

河内長野市の教育の現状

平成23年度



河内長野市教育委員会

■はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会事務の管理・執行について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが平成２０年度より定められました。

これを受け、本教育委員会においては、教育委員会事務局の各課・館における主要事業について点検・評価を行い、その報告書となる「河内長野市の教育の現状」を作成しています。

本委員会は、各年度の計画目標である「河内長野市教育の重点」を作成しており、この報告書は「河内長野市教育の重点」に対応するよう編集しておりますが、今後も市民の皆様にとってより分かりやすく、また十分な内容となるよう一層の充実を図って参りたいと考えております。

本市は平成２２年３月に「教育立市宣言」を行い、教育の中期計画となる「河内長野市教育の鼓動」を策定し、市の発展やまちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて様々な取り組みを進めています。家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを深め、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する人づくりを進めてまいります。

平成２４年１０月

河内長野市教育委員会

目 次

1. 教育に関する資料 p.1

人口、世帯数の推移
人口増減の推移
年齢階層別人口構成
普通会計目的別歳出経費の状況
小・中学校の状況
幼稚園児・教職員数等の推移
小学校児童・教職員数等の推移
中学校生徒・教職員数等の推移
小学校別児童数
中学校別生徒数
公立中学校卒業後の進路状況
公民館利用状況（利用者数）
図書館蔵書冊数及び利用状況
資料館利用状況（利用者数）
滝畑ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）
文化財の状況
体育施設の利用状況

2. 教育委員会の活動について p.11

- （１） 平成２３年度 教育委員会委員長及び教育委員の活動報告
- （２） 平成２３年度 教育委員会議案

3. 教育・学びの取組について p.20

1. 幼児の教育・学び p.22

- （１） 幼児教育・就学前教育の充実

2. 学校での教育・学び p.23

- （１） 「確かな学力」の定着
- （２） 豊かな情操と道徳心の定着
- （３） 健やかな身体づくりの充実
- （４） 人権尊重の精神の涵養
- （５） 支援教育の充実

- (6) 伝統・文化・国際理解等特色ある学習の定着
- (7) 食に関する指導の充実
- (8) 豊かな未来を築く力をはぐくむ指導体制の充実
- (9) 信頼される学校づくり（学校・家庭・地域の連携協力の向上）
- (10) 安全・安心な学校施設整備の推進
- (11) 学校教育を支える条件整備の推進
- (12) 危機管理の設備整備等の推進

3. 青少年の教育・学び p.39

- (1) 青少年の大人への健全な成長を支援する体制づくり
- (2) 子どもたちの「生きる力」の育成支援

4. 成人の教育・学び p.41

- (1) 市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実
- (2) 市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供
- (3) 教育支援活動の促進
- (4) 市民の健康保持、体力向上のためのスポーツの普及・啓発の推進
- (5) スポーツ施設の充実
- (6) 文化遺産の保存・継承
- (7) 文化遺産の活用
- (8) 文化創造活動の活性化への支援
- (9) 多文化共生への支援
- (10) 市立図書館や公民館図書室の充実
- (11) 子どもたちや市民の読書活動の推進

4. 外部評価委員による評価 p.71

5. 参考資料 p.75

平成23年度河内長野市『教育の重点』の体系
河内長野市教育立市宣言

1. 教育に関する資料

人口、世帯数の推移

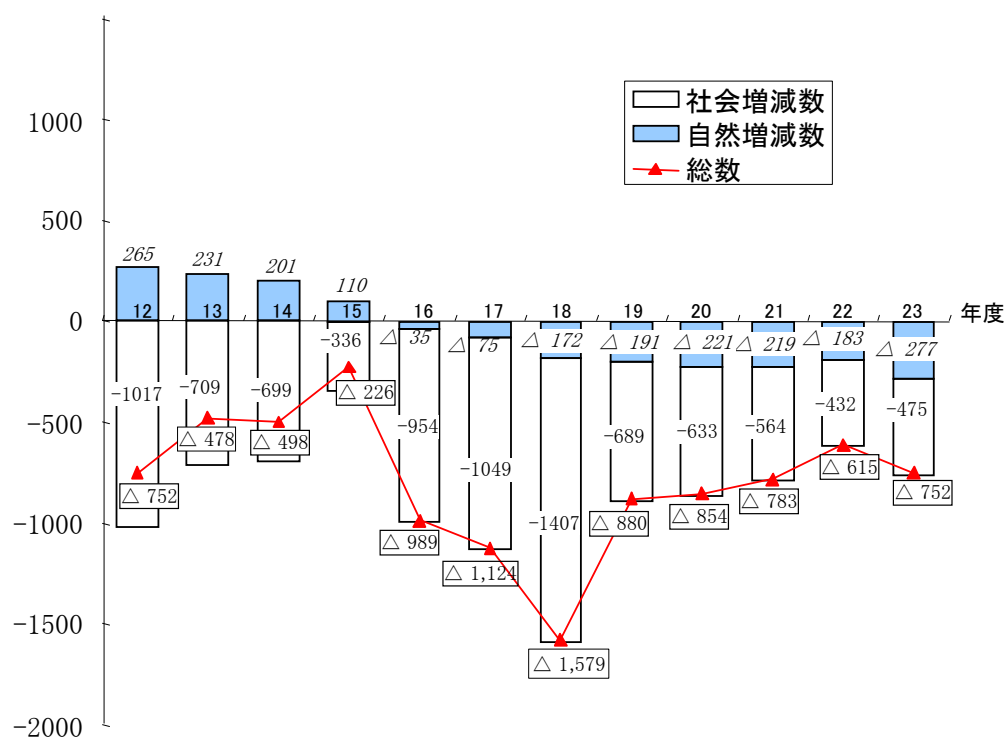
(各年3月末、大阪府は各年10月1日)

年次	人口(人)	世帯数 (世帯)	対前年人口 伸率(%)	一世帯当り 人数(人)	人口指数 (S29=100)	大阪府 人口指数
29	31,052	6,503	-	4.8	100	100
45	51,628	13,533	5.4	3.8	166	169
50	66,036	18,548	6.0	3.6	213	184
55	78,284	21,970	2.9	3.6	252	188
60	90,761	26,363	1.9	3.4	292	192
61	92,914	27,276	2.4	3.4	299	193
62	95,983	28,377	3.3	3.4	309	194
63	100,952	30,041	5.2	3.4	325	194
元	105,950	31,695	5.0	3.3	341	194
2	109,321	33,029	3.2	3.3	352	194
3	110,764	33,813	1.3	3.3	357	194
4	112,577	34,865	1.6	3.2	363	194
5	114,567	35,831	1.8	3.2	369	194
6	116,402	36,798	1.6	3.2	375	194
7	117,870	37,751	1.3	3.1	380	193
8	119,194	38,739	1.1	3.1	384	195
9	120,912	39,926	1.4	3.0	389	195
10	122,241	40,964	1.1	3.0	394	196
11	123,212	41,845	0.8	2.9	397	195
12	123,492	42,516	0.2	2.9	398	195
13	122,740	42,877	△ 0.6	2.9	395	196
14	122,262	43,316	△ 0.4	2.8	394	196
15	121,764	43,776	△ 0.4	2.8	392	196
16	121,538	44,300	△ 0.2	2.7	391	196
17	120,549	44,558	△ 0.8	2.7	388	196
18	119,425	44,783	△ 0.9	2.7	385	196
19	117,846	45,007	△ 1.3	2.6	380	196
20	116,966	45,396	△ 0.7	2.6	377	196
21	116,112	45,818	△ 0.7	2.5	374	196
22	115,329	46,298	△ 0.7	2.5	371	197
23	114,714	46,657	△ 0.5	2.5	369	197
24	113,939	46,989	△ 0.0	2.4	367	—

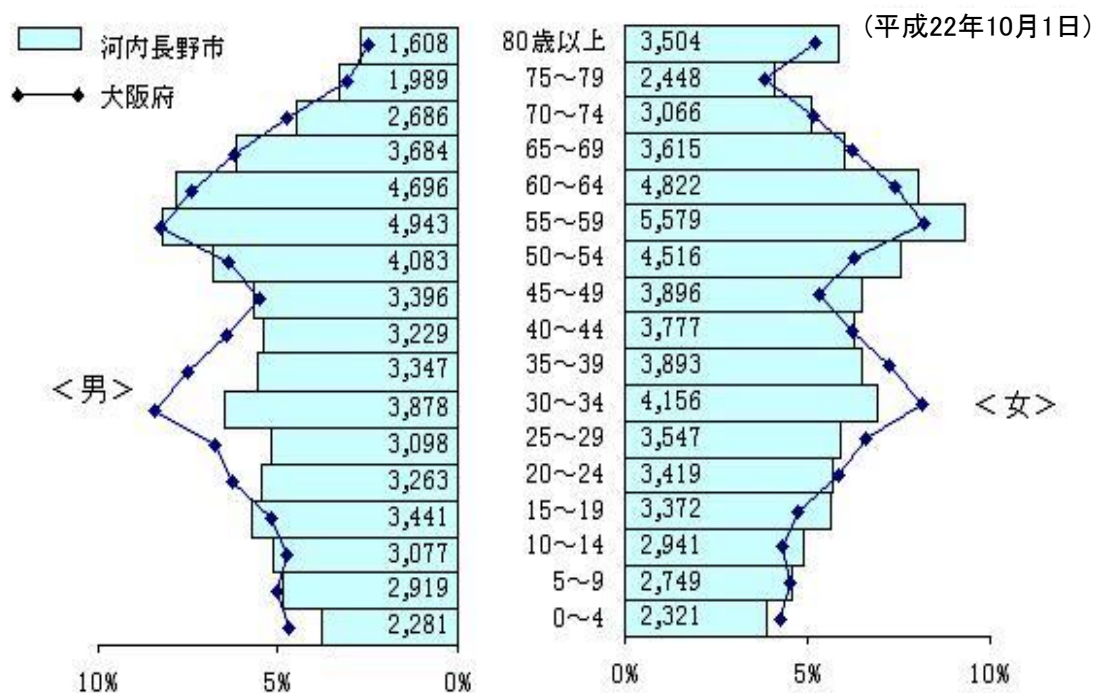
※ 昭和29年府人口 4,509,298人

平成23年府人口 8,865,448人

人口増減の推移



年齢階層別人口構成



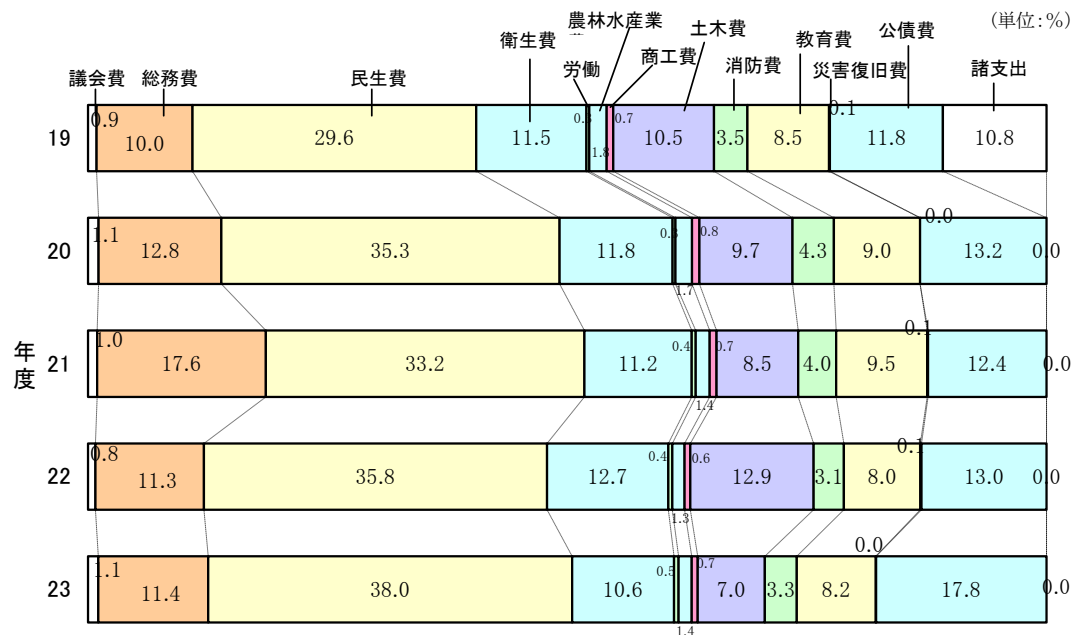
(注) グラフ内の数値は、河内長野市年齢別人口です。

普通会計目的別歳出経費の状況

単位:千円

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)
支出総額	34,521,115	100.0	29,475,117	100.0	32,635,177	100.0	35,559,098	100.0	34,347,998	100.0
議会費	321,500	0.9	314,556	1.1	314,464	1.0	279,489	0.8	371,704	1.1
総務費	3,447,938	10.0	3,764,471	12.8	5,736,805	17.6	4,023,986	11.3	3,930,708	11.4
民生費	10,204,512	29.6	10,400,899	35.3	10,846,442	33.2	12,723,049	35.8	13,042,193	38.0
衛生費	3,970,897	11.5	3,496,022	11.8	3,656,041	11.2	4,503,622	12.7	3,656,259	10.6
労働費	108,693	0.3	101,292	0.3	141,888	0.4	144,637	0.4	163,877	0.5
農林水産業費	619,130	1.8	492,554	1.7	466,744	1.4	459,404	1.3	463,957	1.4
商工費	243,611	0.7	230,414	0.8	234,681	0.7	213,304	0.6	224,460	0.7
土木費	3,633,925	10.5	2,862,763	9.7	2,778,994	8.5	4,574,601	12.9	2,402,501	7.0
消防費	1,199,975	3.5	1,256,648	4.3	1,296,267	4.0	1,113,533	3.1	1,146,652	3.3
教育費	2,918,702	8.5	2,654,902	9.0	3,103,856	9.5	2,844,766	8.0	2,828,603	8.2
災害復旧費	49,944	0.1	12,581	0.0	28,500	0.1	41,209	0.1	14,776	0.0
公債費	4,064,183	11.8	3,888,015	13.2	4,030,495	12.4	4,637,498	13.0	6,102,308	17.8
諸支出金	3,738,105	10.8	-	-	-	-	-	-	-	-

資料:財政課



小・中学校の状況

小・中学校の状況

(平成22年5月1日)

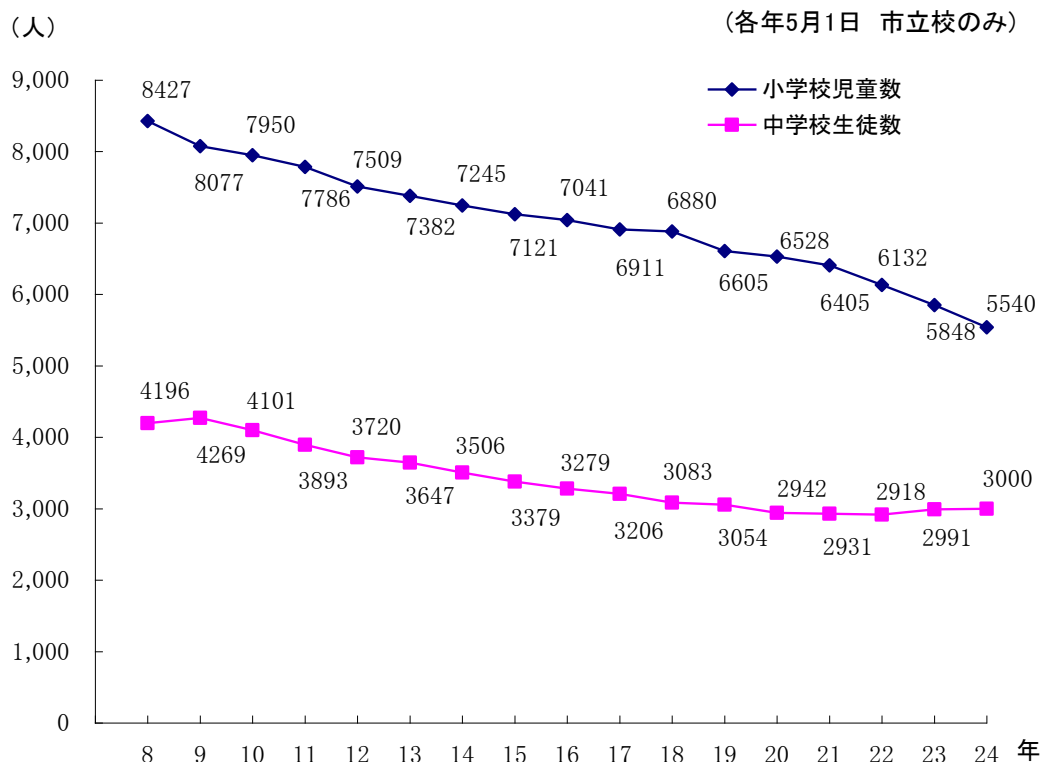
区 分		学校数	児童生徒数 (A)(人)	校舎面積 (B)(㎡)	児童生徒1人 当り校舎面積 (B/A)(㎡)	教員数 (C)	教員1人当り 児童生徒数 (A/C)(人)
小学校	河内長野市立	14	6,132	76,767	12.5	338	18.1
	府内市町村立	1,024	482,332	5,318,541	11.0	26,512	18.2
中学校	河内長野市立	7	2,918	45,126	15.5	194	15.0
	府内市町村立	465	222,755	2,941,879	13.2	14,643	15.2

<参考> 河内長野市立小・中学校の現況

(平成24年5月1日)

区 分	学校数	児童生徒数 (A)(人)	校舎面積 (B)(㎡)	児童生徒1人 当り校舎面積 (B/A)(㎡)	教員数 (C)	教員1人当り 児童生徒数 (A/C)(人)
小学校	14	5,540	76,767	13.9	321	17.3
中学校	7	3,000	45,126	15.0	205	14.6

小・中学校の児童生徒の推移



幼稚園児・教職員数等の推移

各年5月1日現在

年次	区分	園数	学級数	教員数	職員数	園児数			3歳児	4歳児	5歳児
				(本務者)	(本務者)	総数	男	女			
平成19年	公立	1	3	4	1	70	37	33	-	36	34
	私立	10	78	107	25	1,859	944	915	448	680	731
20	公立	1	3	4	1	68	37	31	-	30	38
	私立	10	79	106	26	1,744	858	886	424	630	690
21	公立	1	3	4	1	64	32	32	-	34	30
	私立	10	78	104	22	1,601	788	813	411	563	627
22	公立	1	4	4	1	69	36	33	-	31	38
	私立	10	74	105	24	1,507	751	756	404	530	573
23	公立	1	2	4	1	61	28	33	-	28	33
	私立	10	71	103	22	1,506	753	753	440	527	539

資料:学校基本調査

小学校児童・教職員数等の推移

各年5月1日現在

年次	学校数	学級数	教員数(本務者)			職員数(本務者)			児童数			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女						
平成19年	14	235	340	112	228	63	13	50	6,605	3,382	3,223	982	1,095	1,122	1,174	1,136	1,096
20	14	234	344	110	234	55	12	43	6,528	3,334	3,194	1,035	978	1,091	1,126	1,169	1,129
21	14	234	347	113	234	51	14	37	6,405	3,269	3,136	973	1,040	979	1,103	1,141	1,169
22	14	223	338	109	229	64	16	48	6,132	3,094	3,038	876	972	1,055	986	1,103	1,140
23	14	216	330	106	224	55	19	36	5,848	2,972	2,876	844	876	981	1,055	987	1,105

資料:学校基本調査

中学校生徒・教職員数等の推移

各年5月1日現在

年次	区分	学校数	学級数	教員数(本務者)			職員数(本務者)			生徒数			1学年	2学年	3学年
				総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
平成19年	公立	7	95	203	117	86	27	13	14	3,054	1,554	1,500	1,052	956	1,046
	私立	1	15	33	21	12	3	3	-	654	349	305	226	218	210
20	公立	7	94	201	116	85	27	13	14	2,942	1,490	1,452	929	1,056	957
	私立	1	16	35	20	15	4	4	-	667	359	308	224	225	218
21	公立	7	94	199	118	81	28	13	15	2,931	1,504	1,427	954	926	1,051
	私立	1	16	34	22	12	5	5	-	668	352	316	225	219	224
22	公立	7	91	194	112	82	26	12	14	2,918	1,491	1,427	1,028	961	929
	私立	1	17	37	24	13	5	5	-	687	370	317	245	225	217
23	公立	7	93	201	112	89	27	13	14	2,991	1,492	1,499	994	1,036	961
	私立	1	17	38	24	14	4	4	-	719	375	344	253	242	224

資料:学校基本調査

小学校別児童数

各年5月1日現在

年次	総数	千代田小学校	長野小学校	小山田小学校	天野小学校	高向小学校	三日市小学校	加賀田小学校	天見小学校	楠小学校	石仏小学校	南花台東小学校	川上小学校	美加の台小学校	南花台西小学校
平成19年	6,605	1,027	951	557	210	238	730	420	75	793	304	295	318	468	219
20	6,528	994	988	579	206	228	739	421	84	751	310	261	322	442	203
21	6,405	946	1,005	591	213	243	736	419	76	730	310	236	303	411	186
22	6,132	901	978	565	219	233	711	415	64	684	311	221	293	375	162
23	5,848	852	979	544	206	233	680	393	69	646	290	196	262	347	151

資料:教育総務課

中学校別児童数

各年5月1日現在

年次	市立								私立
	総数	長野中学校	西中学校	東中学校	千代田中学校	加賀田中学校	南花台中学校	美加の台中学校	清教学園中学校
平成19年	3,054	614	201	510	852	323	292	262	654
20	2,942	602	213	454	844	312	258	259	667
21	2,931	613	217	461	833	319	244	244	668
22	2,918	621	222	463	826	320	237	229	687
23	2,991	687	202	485	820	335	239	223	719

資料:教育総務課・清教学園

公立中学校卒業後の進路状況

□

各年5月1日現在

区 分		平 成 19 年			平 成 20 年			平 成 21 年			平 成 22 年			平 成 23 年		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
卒 業 者 数		1,084	547	537	1,045	547	498	960	461	499	1,056	553	503	930	478	452
進 学 者 数		1,065	537	528	1,019	532	487	950	454	496	1,038	544	494	906	462	444
進学率 (%)		98	98	98	98	97	98	99	99	99	98	98	98	97	97	98
進 学 者 内 訳	普通科	961	478	483	879	458	421	802	389	413	914	497	417	785	402	383
	工業科	27	25	2	37	36	1	27	23	4	13	12	1	21	20	1
	商業科	6	1	5	3	-	3	6	1	5	3	-	3	-	-	-
	農業に関する科	9	4	5	10	4	6	8	4	4	12	3	9	1	-	1
	その他の科	58	27	31	80	28	52	99	34	65	60	16	44	90	36	54
	高等専門学校	2	2	-	2	2	-	1	1	-	1	-	1	-	-	-
	盲・ろう・養護学校	2	-	2	8	4	4	7	2	5	9	6	3	9	4	5
	(高等部)															
就 職 者 数		3	2	1	8	6	2	4	4	-	4	2	2	7	6	1
専修学校・各種学校等 (再掲はふく)		4	4	-	12	7	5	2	-	2	14	9	5	13	7	6
そ の 他		12	4	8	6	2	4	4	3	1	4	1	3	4	3	1
進学も就職もした数		-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料:学校教育課

公民館利用状況（利用者数）

年度	総数	千代田 公民館	川 上 公民館	三日月 公民館	加賀田 公民館	高 向 公民館	天 見 公民館	天 野 公民館	南花台 公民館
19	198,149	60,922	16,029	33,716	19,872	15,405	10,513	11,836	29,856
20	203,678	60,458	17,276	35,075	21,060	17,566	10,260	11,572	30,411
21	208,883	60,649	18,822	36,697	18,239	19,110	9,709	11,762	33,895
22	215,708	58,968	21,226	38,269	20,900	19,283	10,452	13,024	33,586
23	210,757	58,121	18,667	38,415	19,608	18,026	10,910	13,729	33,281

注：平成18年度 三日月公民館は修繕工事のため、10月～3月まで閉館

資料：生涯学習課

図書館蔵書冊数及び利用状況

年度	蔵書冊数								個人貸出冊数							
	総数	本 館		自動車文庫		公民館		総 数	本 館		自動車文庫		公民館		一般書	児童書
		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書		
19	382,510	236,213	75,927	8,058	7,877	26,768	27,667	1,145,983	778,021	250,437	9,313	6,153	60,884	41,175		
20	398,593	247,085	79,601	8,078	8,040	27,251	28,538	1,164,088	790,089	245,859	10,286	8,130	66,457	43,267		
21	416,788	259,954	82,901	8,479	8,298	27,733	29,423	1,187,536	802,886	237,541	12,721	8,001	79,989	46,398		
22	433,891	271,059	87,140	8,382	8,721	28,512	30,077	1,138,518	762,351	233,306	12,557	6,144	79,502	44,658		
23	452,226	284,165	90,288	8,568	9,113	29,551	30,541	1,127,872	752,937	230,263	13,150	6,691	82,563	42,268		

注：平成14年度から、図書館と公民館図書室とのオンラインによるネットワーク化を図った。

資料：図書館

資料館利用状況（利用者数）

年度	区 分	小・中学生	高・大学生	社会人	総 数
19	郷土資料館	1,363	31	3,300	4,694
	滝畑ふるさと文化財の森センター	916	81	2,048	3,045
20	郷土資料館	1,664	32	3,013	4,709
	滝畑ふるさと文化財の森センター	1,474	73	4,671	6,218
21	郷土資料館	1,437	9	2,496	3,942
	滝畑ふるさと文化財の森センター	1,224	55	4,761	6,040
22	郷土資料館	1,105	11	1,985	3,011
	滝畑ふるさと文化財の森センター	1,162	70	3,635	4,867
23	*ふるさと歴史学習館	2,200	75	3,582	5,857
	滝畑ふるさと文化財の森センター	1,591	172	4,704	6,467

*郷土資料館は、平成22年度3月31日付閉館。ふるさと歴史学習館は平成23年4月1日開館

資料：ふるさと文化課

滝畑ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）

区分	19	20	21	22	23
総 数	10,579	10,729	10,377	9,389	9,548
市内利用者	6,582	6,753	5,865	5,545	5,432
市外利用者	3,997	3,976	4,512	3,844	4,116

資料：ふるさと文化課

文化財の状況

(平成24年1月24日 単位: 指定件数)

a. 指定文化財の状況

指定区分		国 指 定		府指定	市指定	旧法指定	旧府規則指定	計	備考
		国 宝	重要文化財						
有形文化財	建築物	1	15	4	8	1 (※)		28	
	絵画		7		11			18	
	彫刻	1	37	5	15	4		62	
	工芸品	1	10	2	3	2		18	
	書跡・典籍・古文書	3	9	1	4	1		18	
	考古資料			1	2			3	
	歴史資料							0	
小 計		6	78	13	43	8		147	※重複指定分(福田家住宅)
		84							

指定区分		国 指 定		府指定	市指定	旧法指定	旧府規則指定	計	備考
		重要無形文化財							
無形文化財	芸能							0	
	工芸技術		1					1	
小 計		1						1	

指定区分		国 指 定		府指定	市指定	旧法指定	旧府規則指定	計	備考
		重要民俗文化財							
民俗文化財	有形のもの				5			5	
	無形のもの				6			6	
小 計		0			11			11	

指定区分		国 指 定		府指定	市指定	旧法指定	旧府規則指定	計	備考
		特別指定	指 定						
記念物	史 跡		3	1	1		1	6	
	名 勝			2	1			3	
	天然記念物			5	2			7	
小 計			3	8	4		1	16	
		3							

選定区分		市 選 定						計	備考
選定文化財	選定保存技術								
	選定保存地域	4						4	
小 計		4						4	

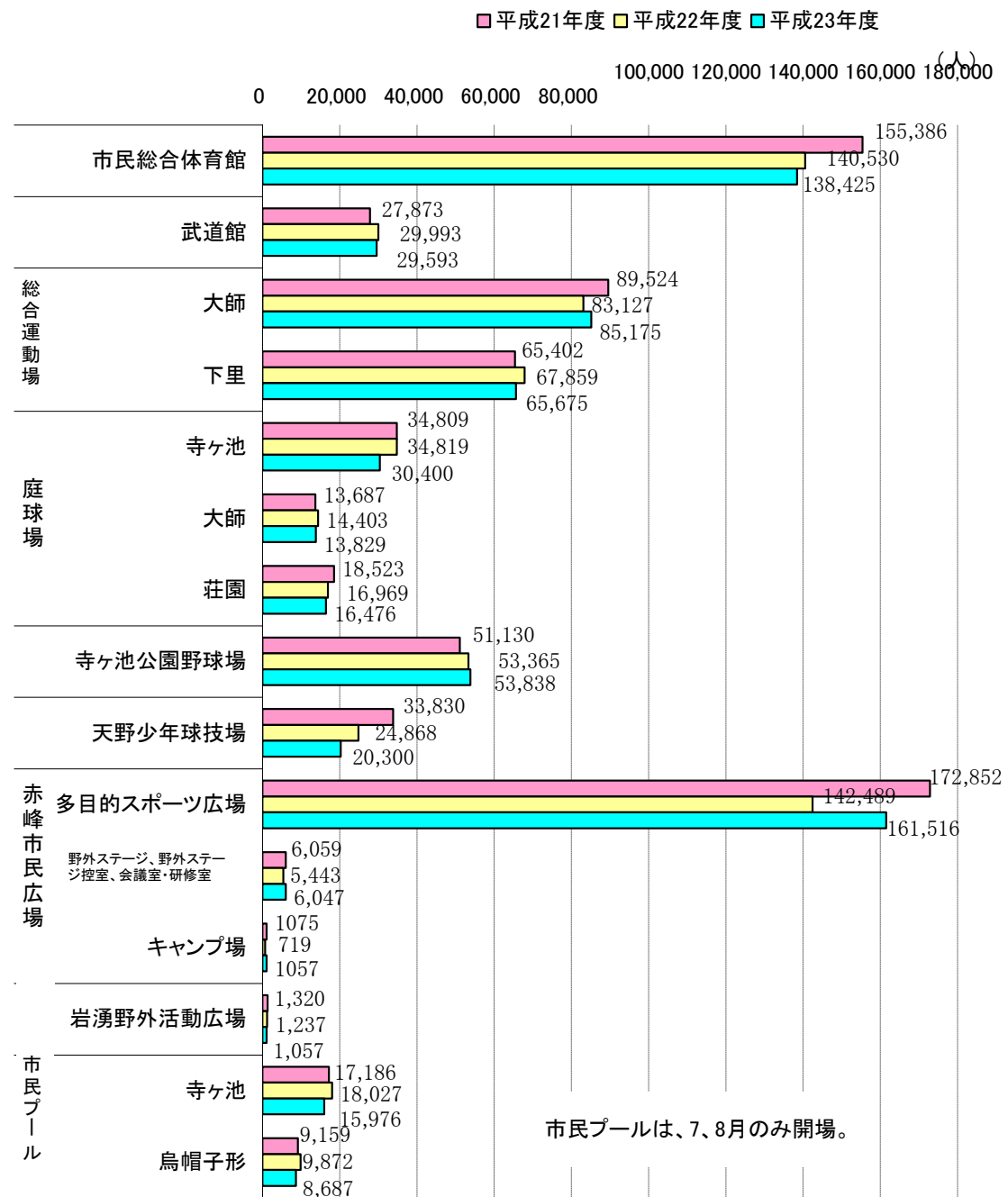
b. 登録文化財の状況

登録区分		国 登 録	府 登 録	市 登 録	計	備考
有形文化財	建築物	8			8	
	小 計	8			8	

区 分	国 指 定	国 登 録	府指定	市指定	市選定	旧法指定	旧府規則指定	計	備考
合 計	88	8	21	58	4	8	1	187	便宜上合計したものである

※ 「府」「旧法」において重複して指定されている為、各表の総計には含まない。

体育施設の利用状況



2. 教育委員会の活動について

(1)平成23年度 教育委員長及び教育委員の活動報告

■教育委員会委員長の活動

平成23年	4月 1日	ふるさと歴史学習館開館式に出席
	4月 5日	大阪府教育委員長・教育長会議に出席
	4月12日	校長研修会に出席
	4月16日	国際交流協会理事会に出席
	4月17日	市民スポーツ大会総合開会式に出席
	4月28日	教育委員会定例会議に出席
	5月16日	学校訪問（長野中学）
	5月18日	学校長評価育成面談に出席
	5月19日	学校長評価育成面談に出席
	5月21日	市PTA講演会・総会に出席
	5月23日	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席
	5月24日	教育委員会定例会議に出席
	6月 1日	市議会本会議に出席
	6月 8日	公民館運営館長ヒヤリングに出席
	6月10日	市議会本会議に出席
	6月13日	市議会本会議に出席
	6月14日	民生委員推薦会に出席
	6月30日	教育委員会定例会議に出席
	7月 9日	社会を明るくする運動市民大会に出席
	7月17日	国際交流協会理事会に出席
	7月21日	教育委員研修会に出席
	7月25日	教育委員会定例会議に出席
	7月27日	教育委員会臨時会議に出席
	8月 5日	学校訪問（長野小学校・長野中学校）
	9月 1日	市議会本会議に出席
	9月 9日	臨時教育委員会に出席
	9月11日	市議会本会議に出席
	9月13日	市議会本会議に出席
	9月24日	長野中学校体育大会を視察
	9月25日	長野小学校運動会を視察
	9月27日	市議会本会議に出席
	9月27日	教育委員会定例会議に出席
	10月 2日	地車試験曳ぎ視察
	10月 8日	地域秋祭り視察
	～ 9日	
	10月12日	学校訪問及び評価面談に出席
		近畿教育委員研修会に出席
	10月19日	大阪市教育研究発表会を視察
	10月22日	国際交流協会理事会に出席
	10月26日	臨時市議会本会議に出席
	10月27日	教育委員会定例会議に出席
	11月 3日	市民表彰授与式に出席
	11月 5日	イングリッシュフェスティバルに出席
	11月 7日	大阪府市町村教育委員研修会に出席
	11月11日	つながりアップ事業研究発表会に出席
	11月17日	全国道徳教育大会基調報告・公開授業に出席
	11月18日	全国道徳教育大会レセプション・指導講話に出席
	11月25日	教育委員会定例会議に出席
	11月30日	市議会本会議に出席
	12月 4日	少年野球教室に出席
	12月 5日	学校訪問（長野小、長野中）
	12月12日	市議会本会議に出席

平成24年	12月13日	市議会本会議に出席
	12月22日	市議会本会議に出席
	12月26日	教育委員会定例会議に出席
	1月4日	新年式に出席
	1月8日	出初式に出席
	1月9日	成人の集いに出席
	1月30日	教育委員会定例会議に出席
	1月31日	大阪市立天王寺中学を訪問
	2月2日	民生児童委員推薦会に出席
	2月5日	南大阪駅伝を視察
	2月8日	南河内教育委員研修会に出席
	2月14日	大阪市教育委員会武道講習会に出席
	2月19日	シティマラソンに出席
	2月28日	長野中学を訪問
	2月29日	教育委員会定例会議に出席
	3月4日	河川清掃に出席
	3月13日	中学校卒業式に出席
	3月19日	小学校卒業式に出席
	3月28日	教育委員会定例会議に出席

■教育委員の活動

平成23年	4月1日	ふるさと歴史学習館記念式典に出席
	4月6日	小学校入学式に出席
	4月28日	教育委員会定例会議に出席
	5月23日	平成23年度大阪府都市教育委員会連絡協議会総会に出席
	5月23日	評価・育成システム目標設定面談に出席
	5月23日	大阪府・市教育委員会連絡協議会定期総会に出席
	5月24日	教育委員会定例会議に出席
	5月25日	評価・育成システム目標設定面談に出席
	6月8日	公民館館長目標設定面談に出席
	6月9日	公民館館長目標設定面談に出席
	6月18日	くろまろ塾開講式に出席
	6月19日	河内長野マイタウンオペラ「椿姫」鑑賞
	6月30日	教育委員会定例会議に出席
	7月21日	教育委員会研修に出席
	7月25日	教育委員会定例会議に出席
	7月27日	教育委員会臨時会議に出席
	8月4日	教育フォーラムに出席
	8月5日	校長会、教頭会、教育委員会三者懇談会出席
	8月30日	教育委員会定例会議に出席
	9月9日	校長面談（南花台地区小中学校）
		教育委員会臨時会議に出席
	9月24日	中学校体育大会を視察
	9月25日	小学校体育大会を視察
	9月27日	教育委員会定例会議に出席
	9月29日	小学校・幼稚園を訪問視察
	9月30日	小学校・幼稚園を訪問視察
	10月6日	小学校・幼稚園を訪問視察
	10月12日	小学校・幼稚園を訪問視察
		近畿市町村教育委員会研修大会に出席
	10月14日	小学校・幼稚園を訪問視察
	10月15日	言葉きらめき祭を視察
	10月19日	学校訪問
	10月27日	教育委員会定例会議に出席

平成24年	11月 3日	市民表彰式に出席
	11月 7日	大阪府市町村教育委員研修会に出席
	11月17日	全国小学校道徳教育研究大会基調報告会に出席
	11月25日	教育委員会定例会議に出席
	12月26日	教育委員会定例会議に出席
	1月 4日	新年のつどいに出席
	1月 9日	成人のつどいに出席
	1月13日	校長会との懇談会に出席
	1月21日	河内長野市教育講演会に出席
	1月30日	教育委員会定例会議に出席
	2月 8日	南河内地区教育委員研修会に出席
	2月19日	河内長野シティマラソン大会を視察
	2月29日	市長との懇談会に出席
		教育委員会定例会議に出席
		教育委員会表彰式に出席
	3月13日	卒業式に出席
	3月19日	卒業式に出席
	3月28日	教育委員会定例会議に出席

(2) 平成23年度 教育委員会議案

■教育委員会開催状況

区 分	開催回数	提案件数	議決処理件数
定 例	12回	54件	54件
臨 時	2回	3件	3件
合 計	14回	57件	57件

■会議に付議した議案

件 名	件 数
教育行政の運用に係る一般方針等に関する事	22件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関する事	25件
歳入・歳出予算に関する事	5件
人事・表彰に関する事	3件
委員長・委員長職務代理者の選任等に関する事	2件
合 計	57件

■議案内容について

議案15号 平成24年度使用教科用図書の選定について(諮問)

(4月定例教育委員会)

議案16号 河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則について

(6月定例教育委員会)

- 議案１７号 河内長野市指定文化財候補について（諮問）
（６月定例教育委員会）
- 議案１８号 教育財産の用途廃止について
（６月定例教育委員会）
- 議案１９号 河内長野市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について
（７月定例教育委員会）
- 議案２０号 平成２４年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則第９条に規定にする一般図書の給付について
（７月臨時教育委員会）
- 議案２１号 平成２３年１０月の人事異動について
（８月定例教育委員会）
- 議案２２号 河内長野市立市民総合体育館条例の改正について
（８月定例教育委員会）
- 議案２３号 河内長野市立市民運動場設置条例の改正について
（８月定例教育委員会）
- 議案２４号 河内長野市立武道館条例の改正について
（８月定例教育委員会）
- 議案２５号 河内長野市立岩湧野外活動広場条例の改正について
（８月定例教育委員会）
- 議案２６号 河内長野市赤峰市民広場条例の改正について
（８月定例教育委員会）
- 議案２７号 河内長野市指定文化財の指定について
（８月定例教育委員会）
- 議案２８号 平成２３年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
（８月定例教育委員会）
- 議案２９号 南花台地区小学校の統廃合について
（９月臨時教育委員会）
- 議案３０号 平成２３年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
（９月臨時教育委員会）
- 議案３１号 河内長野市教育委員会委員長並びに委員長職務代理者の選任について
（９月定例教育委員会）
- 議案３２号 河内長野市の教育の現状について
（１０月定例教育委員会）

- 議案３３号 河内長野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の施行に関する教育委員会規則の制定について
(１０月定例教育委員会)
- 議案３４号 公の施設(河内長野市立市民総合体育館)の指定管理者の選定について
(１０月定例教育委員会)
- 議案３５号 公の施設(河内長野市立市民運動場)の指定管理者の選定について
(１０月定例教育委員会)
- 議案３６号 公の施設(河内長野市赤峰市民広場)の指定管理者の選定について
(１０月定例教育委員会)
- 議案３７号 公の施設(河内長野市立武道館)の指定管理者の選定について
(１０月定例教育委員会)
- 議案３８号 公の施設(河内長野市立岩湧野外活動広場)の指定管理者の選定について
(１０月定例教育委員会)
- 議案３９号 公の施設(河内長野市都市公園)の指定管理者の選定について
(１０月定例教育委員会)
- 議案４０号 河内長野市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(１１月定例教育委員会)
- 議案４１号 河内長野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
(１１月定例教育委員会)
- 議案４２号 河内長野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
(１１月定例教育委員会)
- 議案４３号 河内長野市学校運営協議会連絡会議設置規程の制定について(継続審議)
(１１月定例教育委員会)
- 議案４４号 河内長野市教育問題懇談会設置要綱の廃止について(継続審議)
(１１月定例教育委員会)
- 議案４５号 平成２３年度河内長野市一般会計補正予算(案)について
(１１月定例教育委員会)
- 議案４３号 河内長野市学校運営協議会連絡会議設置規程の制定について
(１２月定例教育委員会)
- 議案４４号 河内長野市教育問題懇談会設置要綱の廃止について
(１２月定例教育委員会)
- 議案４６号 校区の変更について

- (12月定例教育委員会)
- 議案47号 河内長野市立市民運動場設置条例施行規則等を廃止する規則について
- (12月定例教育委員会)
- 議案48号 河内長野市スポーツ施設情報システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (12月定例教育委員会)
- 議案 1号 河内長野市教育委員会委員長職務代理者の選任について
- (1月定例教育委員会)
- 議案 2号 平成23年度河内長野市教育委員会表彰について
- (1月定例教育委員会)
- 議案 3号 平成24年4月の人事異動について
- (1月定例教育委員会)
- 議案 4号 河内長野市立小中学校の平成24年度全国学力学習状況調査への参加について
- (1月定例教育委員会)
- 議案 5号 市立小学校及び中学校設置条例の改正について
- (2月定例教育委員会)
- 議案 6号 河内長野市立公民館の設置及び管理に関する条例の改正について
- (2月定例教育委員会)
- 議案 7号 河内長野市立図書館条例の改正について
- (2月定例教育委員会)
- 議案 8号 河内長野市教育委員会事務局組織規則及び河内長野市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- (2月定例教育委員会)
- 議案 9号 教育委員会規則における河内長野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の適用除外を定める規則の一部を改正する規則について
- (2月定例教育委員会)
- 議案10号 河内長野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- (2月定例教育委員会)
- 議案11号 河内長野市立市民総合体育館運営審議会設置規則の一部を改正する規則について
- (2月定例教育委員会)
- 議案12号 和解並びに損害賠償額の決定について
- (2月定例教育委員会)

- 議案13号 史跡烏帽子形城跡の保存管理・整備について（諮問）
（2月定例教育委員会）
- 議案14号 平成23年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
（2月定例教育委員会）
- 議案15号 平成24年度河内長野市一般会計予算（案）について
（2月定例教育委員会）
- 議案16号 教育委員会管理施設における国旗・市旗の掲揚について
（2月定例教育委員会）
- 議案17号 河内長野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
（3月定例教育委員会）
- 議案18号 河内長野市図書館協議会規則の一部を改正する規則について
（3月定例教育委員会）
- 議案19号 河内長野市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則について
（3月定例教育委員会）
- 議案20号 河内長野市スポーツ施設の整備計画について
（3月定例教育委員会）
- 議案21号 平成24年度大阪府学力・学習状況調査への参加について
（3月定例教育委員会）
- 議案22号 平成24年度河内長野市教育の重点について
（3月定例教育委員会）
- 議案23号 平成24年度河内長野市立学校園に対する指導・助言事項について
（3月定例教育委員会）

■報告内容について

- 報告 2号 平成23年3月31日付け人事異動について
（4月定例教育委員会）
- 報告 3号 平成23年4月1日付け人事異動について
（4月定例教育委員会）
- 報告 4号 平成22年度末・23年度当初教職員人事異動について
（4月定例教育委員会）
- 報告 5号 平成23年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について
（4月定例教育委員会）
- 報告 6号 平成23年度財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について

- (4月定例教育委員会)
- 報告 7号 河内長野市文化振興計画推進委員会設置規則の制定について
- (4月定例教育委員会)
- 報告 8号 河内長野市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (5月定例教育委員会)
- 報告 9号 河内長野市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する給付金支給要綱の一部を改正する要綱について
- (5月定例教育委員会)
- 報告 10号 河内長野市民大学「くろまろ塾」開設要綱の制定について
- (5月定例教育委員会)
- 報告 11号 河内長野市民大学「くろまろ塾」開設要綱の公布案文の変更について
- (6月定例教育委員会)
- 報告 12号 平成22年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算について
- (7月定例教育委員会)
- 報告 13号 平成22年度財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について
- (8月定例教育委員会)
- 報告 14号 河内長野市都市公園条例の改正について
- (10月定例教育委員会)
- 報告 15号 平成23年度河内長野市学校給食会中学校給食費及び補正予算について
- (10月定例教育委員会)
- 報告 16号 河内長野市立市民総合体育館附属設備の使用料を定める規則の廃止について
- (12月定例教育委員会)
- 報告 17号 和解並びに損害賠償の額の決定について
- (12月定例教育委員会)
- 報告 1号 河内長野市放課後児童会条例の改正について
- (2月定例教育委員会)
- 報告 2号 懲戒処分の内申について
- (2月定例教育委員会)
- 報告 3号 河内長野市子育て・幼児教育推進給付金交付要綱の制定について
- (3月定例教育委員会)

3. 教育・学びの取組について

■掲載内容について

■「取組について」は、「平成23年度教育の現状」の「重点施策」実現のための「めざす状態」について、平成23年度における取組内容、成果、課題、今後の方向性等について記載しました。

重点施策

(H23担当課:学校教育課)

1. 幼児の教育・学び

(1) 幼児教育・就学前教育の充実

【めざす状態】○市立三日市幼稚園は、市内唯一の公立幼稚園として、市の幼稚園における教育のセンター割を果たしています。
○公立と私立、保・幼・小間の連携や交流のための取り組みを実施しています。
○市内の幼児教育施設へ子育てに関する情報が提供され、幼児の子育て相談事業が活発に展開しています。

教育の重点より、各重点施策のめざす状態を掲載しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

○小学校への円滑な接続を視野に入れ、私立幼稚園の意見も取り入れながら、幼稚園と小学校の連携プログラムの作成に取り組んだ。
○公私立の幼稚園間等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる諸機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。
○相談機能の充実のため、保護者を対象とした子育て相談や私立保育園の教員等を対象とした発達障がいに関する相談の体制づくりを行った。

「めざす状態」に対する取組・実施の内容を記載しています。

■平成23年度の成果の内容について

○三日市幼稚園が幼稚園のセンター的な機能を発揮し、各私立幼稚園からの意見を生かす中で、小学校へのアプローチや小学校でのスタートとなる取組みを示した「幼小連携プログラム」を作成した。
○公私立幼小連絡会の開催を通じて、幼稚園と小学校の状況の相互理解が深まった。
○保護者に対して子どもの育ちに関する相談のほか、私立幼稚園の関係者も対象として、発達障がいの疑いのある子どもに対する相談を、必要に応じて学識も交えて行う体制を整えた。

事業の成果を記載しています。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みを活用
○公私立幼小連絡会の枠組みを活用して、私立の幼稚園と通認識が図られ、相互のつながりが強固になったことから取

成果が上がった主な要因について、「市民との協働、既存の仕組みの活用、地域や保護者との連携、外部組織・知識の利用、その他」より表記し、その詳細を記載しています。

■実現できなかったこと及び課題について

○めざす状態へ前進している。今後は、市内全幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に、「幼小連携プログラム」の実践と具体的に取組むことが必要である。

■次年度以降の取組について

○「幼小連携プログラム」に基づく教育活動やその充実を図る報告会などのしくみづくり

取組に対する課題、次年度以降の取組について記載しています。

■今後の方向性について

取組継続
○小学校の1年生では、また、基本的な生活習慣の欠如や自励心、規範意識能力の不足など、小学校生活にうまく適応できない状況がある。
これらを改善するため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小学校との届の要
幼稚園も含め、河内長野標準となる「幼・小連携カリキュラム」に則した教育
幼小のスムーズな接続に取り組む。

今後の方向性について、「取組継続、取組完了、その他」より表記し、その詳細を記載しています。

1.幼児の教育・学び

(1) 幼児教育・就学前教育の充実

- 【めざす状態】 ○市立三日市幼稚園は、市内唯一の公立幼稚園として、市の幼稚園における教育のセンター的な役割を果たしています。
- 公立と私立、保・幼・小間の連携や交流のための取り組みを実施しています。
- 市内の幼児教育施設へ子育てに関する情報が提供され、幼児の子育て相談事業が活発に展開されています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 小学校への円滑な接続を視野に入れ、私立幼稚園の意見も取り入れながら、幼稚園と小学校の連続プログラムの作成に取り組んだ。
- 公私立の幼稚園間等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる諸機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。
- 相談機能の充実のため、保護者を対象とした子育て相談や私立保育園の教員等を対象とした発達障がいに関する相談の体制づくりを行った。

■平成23年度の成果の内容について

- 三日市幼稚園が幼稚園のセンター的な機能を発揮し、各私立幼稚園からの意見を生かす中で、小学校へのアプローチや小学校でのスタートとなる取組みを示した「幼小連続プログラム」を作成した。
- 公私立幼小連絡会の開催を通じて、幼稚園と小学校の状況の相互理解が深まった。
- 保護者に対して子どもの育ちに関する相談のほか、私立幼稚園の関係者も対象として、発達障がいの疑いのある子どもに対する相談を、必要に応じて学識も交えて行う体制を整えた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
- 公私立幼小連絡会の枠組みを活用して、私立の幼稚園とともに就学前の子どもを教育を充実することの共通認識が図られ、相互のつながりが強固になったことから取組を進めることが出来た。

■実現できなかったこと及び課題について

- めざす状態へ前進している。今後は、市内全幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に、「幼小連続プログラム」の実践と具体的に取組むことが必要である。

■次年度以降の取組について

- 「幼小連続プログラム」に基づく教育活動やその充実を図る報告会などのしくみづくりを構築する。

■今後の方向性について

- 取組継続
- 小学校の1年生では、まだ、基本的な生活習慣の欠如や自制心、規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足など、小学校生活にうまく適応できない状況がある。
- これらを改善するため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小学校との扇の要としての機能を発揮し、私立幼稚園も含め、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」に則した教育活動を充実させることにより、幼小のスムーズな接続に取り組む。

2.学校での教育・学び

(1)確かな学力の定着

- 【めざす状態】 ○学習や運動に意欲的に取り組み、学習したことが定着しています。
○日常の課題や問題を自ら解決する能力が身についています。
○子どもの豊かな成長が確認できています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 家庭での学習習慣の確立のため、補充的な学習の時間の設定を進めた。
- 子どもの読書活動を盛んにするため、「読書タイム」の設定を進めるとともに、今年度から「読書ノート」の取組をスタートさせた。
- わかる授業、学習意欲の高まる授業をめざし、ICT 機器の授業等で積極的な活用を推進した。
- 教員の授業力を向上のため先進的な取組を積極的に研究するとともに、校内研修等において教員相互の評価・交流を推進した。
- 国際化に対応する力の基礎となる英語に親しむ能力、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る取組を推進した。

■平成23年度の成果の内容について

- 全小中学校で、放課後や朝の会、終わりの会の時間を利用して、補充的な学習時間が確保された。
- 「読書タイム」や「読書ノート」の取組みにより児童生徒の読書時間が増えた。
- わかる授業、学習意欲の高まる授業 I C T機器を活用した授業に取組む教員が増加した。
- イングリッシュ・フェスティバル（英語スピーチコンテスト）や言葉きらめき祭（思いを言葉で表現する）などに参加し、学んだことを活かし、発表する子どもが増加した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
- 習熟度別指導等、個に応じた指導の充実を学校に対して指導を行うとともに、学習サポーターを配置した。
 - 学校図書館司書や I C T 支援員の配置など、学校への支援を継続して行った。
 - 校内研修をはじめ、教育フォーラムなどの市教委主催の研修において、資質向上の意識の醸成と授業力向上に取り組んだ。

■実現できなかったこと及び課題について

- 「みんながわかる授業」を目指し、I C T機器を授業等で積極的に活用するための研修や支援体制を更に充実させる必要がある。
- 教員の授業力の更なる向上のため教員相互の評価や研修の場を充実していく必要がある。

■次年度以降の取組について

- 「読書ノート」を全児童が活用するなど、意欲的に読書に親しむ環境をさらに整えていく。
- I C T機器を教科指導に活かす効果的な方法に関する研修を実施するなど、教員の授業力向上のための取組を実施する。
- 使える英語プロジェクト事業などを通じて、英語学習の教材を充実させていく。

■今後の方向性について

- 取組継続
- 子どもの自学自習力が向上する取組を進める。
 - 少人数指導や習熟度別指導を効果的なものとしていくための研究を継続して行う。
 - I C T機器を活用した教育を進めるため、研究授業の積極的な公開を進めていく。
 - コミュニケーションを中心とした英語学習への興味・関心や意欲を高めるための研修や教材研究を進めていく。

2.学校での教育・学び

(2)豊かな情操と道徳心の定着

- 【めざす状態】 ○「道徳の時間」の指導時間数を確保し、学校の教育活動全体を通じて、計画的、発展的に道徳教育を行い、児童生徒の豊かな人間性の育成に努めています。
- 「道徳の時間」の公開授業や研究授業を実施しています。
- 児童生徒の言動が穏やかになり、いじめや問題行動等が減少するなど変容が見られます。
- 家庭や地域との相互理解、連携を通じて道徳教育を効果あるものに行っています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 小学校では、全小学校で研究授業を行った。
- また本市で開催された「全国小学校道徳教育研究大会」において、市内の各校から代表学級による公開授業および討議会を実施した。
- 中学校では、市として購入した道徳教材を活用した授業実践、研究授業を推進した。

■平成23年度の成果の内容について

- 市全体の基礎となる河内長野市版の小学校「道徳の時間」年間計画を作成した。
- 中学校では、市が独自に購入した道徳教材を活用した公開授業を行う学校が拡大した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
- 公開授業を全小中学校で行うことにより教員間で指導方法が共有化され、「道徳の時間」の充実が図られた。
- 道徳教育推進教師の連絡会を開催したことにより、道徳教育の活性化が図られた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 「全国小学校道徳教育研究大会」での成果を継続することで、児童生徒の豊かな人間性の育成に努めていかなければならない。

■次年度以降の取組について

- 人間としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤である道徳性の育成を図るため、昨年度、本市で開催された「全国小学校道徳教育研究大会」にかかる取組みの成果を活かし、特に、市で購入した道徳教材を有効に活用した授業により、年間 35 時間の「道徳の時間」年間計画の内容を充実させていく。

■今後の方向性について

取組継続

- 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念、自ら律し他人を思いやる心や規範意識、公共の精神など、豊かな人間性を育むとともに、社会の形成に参画する態度などを身につける教育の充実を図る。

2.学校での教育・学び

(3) 健やかな身体づくりの充実

- 【めざす状態】 ○児童生徒の健康・体力づくりに対する興味・関心が高まっています。
 ○学校は、児童生徒の健康・体力づくりのために、継続的な取り組みを実施しています。
 ○家庭や地域への啓発ができています。家庭や地域の協力が得られています。
 ○未成年の飲酒・喫煙・薬物乱用等がもたらす悪影響について理解できています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 早寝・早起き・朝ごはんの奨励など児童生徒が自らの生活習慣を見直す取組みを進めた。
 ○学校で実施される体力・運動能力等調査の結果を児童生徒や保護者に提示し、体育の授業をはじめとして、休み時間の活用などによる運動機会の確保や、体を動かす喜びを感じられる取組みを推進した。
 ○喫煙、飲酒、薬物乱用について、関係機関と連携を図りながら指導を行った。

■平成23年度の成果の内容について

- 健康三原則（調和のとれた食事・適切な運動・十分な休養や睡眠）に関連して、早寝・早起きや朝ごはんを食べてくる運動が活発になった。
 ○各小学校において、体力向上実施計画書を作成し、取組みを進めた。体育の授業や休み時間を利用した体育的行事を企画する学校が増えた。
 ○全小中学校で、警察等と連携した非行防止（喫煙、飲酒、薬物乱用）の指導が実施できた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
 ○体力・運動能力等調査を行い、各校の傾向を分析して提示することで、取組みの意識が高まった。
 ○新しい学習指導要領による教育活動を実施することから、学習内容・取扱について確認の機会を設けた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 健康三原則の徹底に引き続き取組み、児童生徒により一層意識付けが必要である。
 ○コーディネーショントレーニングなど、具体的な活動内容を継続浸透させていく必要がある。
 ＊コーディネーショントレーニング…状況を目や耳などの五感で察知してから、具体的に筋肉を動かすまでの一連の過程をスムーズに行う能力を高めるためのトレーニングのこと。

■次年度以降の取組について

- 「食育」の観点で、児童生徒が自らの生活習慣を見直し、改善していく意欲を育んでいくよう取り組む。
 ○ラダーを活用して運動の調整力向上に取り組むを中心にして、コーディネーション能力を高めていく。

＊ラダー…コーディネーショントレーニングに使用する縄梯子（なわばしご）のような器具のこと。

■今後の方向性について

取組継続

- 体力・運動能力等調査を実施し、調査の結果を分析し、取組みの検証を行う。
 ○保護者への啓発も含め、健康との関係を早い時期から認識できるように指導する。
 ○関係機関との連携を図り、非行防止にむけた指導を充実させる。

(4)人権尊重の精神の涵養**2.学校での教育・学び**

- 【めざす状態】 ○すべての児童生徒が学校に来ることを楽しみにしています。
 ○いじめや暴力を許さず、生命や人権を尊重する風潮が学校には広がっています。
 ○いじめや虐待等、子どもの健全な成長を阻害する要因を早期発見し、早期対応しています。
 ○いじめや差別を許さない仲間づくり及び集団づくりができています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 「いじめ対応プログラム河内長野市版」の作成に取組んだ。
 ○いじめの早期発見・早期対応のために、児童生徒へのいじめ有無に関するアンケート調査を学期ごとに実施し、いじめの早期対応への取組みを進めた。
 ○虐待について、日常の教職員の気づきが大切であることを確認するとともに、通告等について他機関等との連携を進めた。
 ○市人権教育研究会への助成などを通じて、教職員に対して人権教育の重要性と指導についての研究を進めた。

■平成23年度の成果の内容について

- 「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」が完成した。作成作業を通じて、いじめの早期発見・早期対応等についての取組みの意識が高まった。
 ○仲間づくり・集団づくりを中心に、人権教育を各学校で深めた。
 ○虐待について、他機関（特に医療機関）との連携が進んだ結果、要保護児童生徒の安全がより保障されたケースがあった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
 ○本市において大阪府人権教育研究会南河内大会が開催されたことにより、人権教育の研究を深め、広めることにつながった。
 ○現地学習会を行うことで、教員の人権教育の重要性に対する意識、人権感覚を高めた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 生命の尊さを知り、互いに思いやる心を育てることをはじめとして、児童生徒の人権感覚を磨くために、人権教育を充実していく意識を常に持ち、継続して取り組むことが必要である。

■次年度以降の取組について

- 平成23年度に本市で開催された「大阪府人権教育研究大会南河内大会」にかかる取組みの体制や研究組織を継続していく。
 ○教育活動がより効果的なものとなるよう、人権教育に関するさまざまな情報やプログラムの活用を進める。

■今後の方向性について

- 取組継続
 ○人権に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を進める。
 ○教職員対象の人権研修等によって教職員の人権感覚を高揚し、人権教育を充実していく。
 ○「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」の内容を深めるべく、各学校の実践を集約し、さらに深まった取組みとなるよう指導する。

2.学校での教育・学び

(5) 支援教育の充実

- 【めざす状態】 ○支援教育について情報交換や研修の場を設定しています。
 ○交流活動を十分に行っています。
 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 各学校に支援教育推進を担う支援教育コーディネーターの教員を位置づけ、組織的・計画的に支援教育に関する研修を進めた。
 ○市内児童生徒の交流活動（なかよし運動会や卓球大会、お楽しみ会）を開催するとともに教員の情報交換の場を設定した。
 ○支援教育に関する巡回相談のリーディングチームを立ち上げるとともに関係諸機関との連携を深めた。

■平成23年度の成果の内容について

- 教員の交流を深めることにより、市内の各校のよりよい教育活動を相互に把握することができるようになり、教職員の資質の向上と各校の支援教育実践の向上につながった。
 ○就学指導・就学相談では、一人ひとりに応じた支援の内容を深めることができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

新しい制度の導入

- 支援教育に専門的なスキルを培ってきた教員で構成するリーディングチームが巡回することに、より専門的、より多角的な就学指導・就学相談が可能となった。

■実現できなかったこと及び課題について

- 教員の高齢化が進んでいることから、支援教育を担う次世代教員の育成が必要である。

■次年度以降の取組について

- 各学校における全体の支援体制や中学校区における連携体制の整備・充実とともにリーディングチーム等の組織的な活用を進め、同時に市内の支援教育の中心を担う次世代教員を育てる。

■今後の方向性について

取組継続

- 障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、学校をサポートする体制を整える。

2.学校での教育・学び

(6) 伝統・文化・国際理解等特色ある学習の定着

- 【めざす状態】 ○わが国や郷土の伝統や文化を大切にする態度が身についています。
○他国を尊重し、平和を愛する国際社会について興味・関心を持って学習しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 社会科等における地域学習とともに、ふるさと学の時間を全小中学校で設定するなど、郷土の歴史や伝統文化等の学習に取組んだ。
○積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や言語力の基礎を培う英語学習に取り組むと同時に、自国および諸外国の文化や伝統を学ぶ取組を進めた。

■平成23年度の成果の内容について

- 全小学校中学年において副教材「わたしたちのまちかわちながの」による地域学習の実施とともに、全小中学校でふるさと学テキスト「かわちながの物語」を使用したふるさと学授業を計画的に実施できた。
○英語によるスピーチコンテスト「イングリッシュ・フェスティバル」への参加者が増加したなど、子どもの英語に関する興味や関心が高まってきている。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
○子どもたちの関心が高まる工夫を施した市独自のふるさと学のテキストを作成したことで、学習内容の基本事項が明確になり、授業計画が立案しやすくなった。
○NET（外国人英語講師）を市独自に採用したことにより、授業の時間の指導だけでなく、教材を作成するなどにより、子どもの実態に応じた指導を行うことができた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 子ども自らが郷土について学ぶ体験的な学習機会や学習した成果を発揮できる場面が不足している。
○国際社会について学習する機会が不足している。

■次年度以降の取組について

- 「ふるさと学」を支援するため、ふるさとの良さに気づき故郷に対する思いを表現する「ふるさと作文コンテスト」を継続的に実施する。また、くろまろ館など学校外の教育施設を活用する。
○テレビ会議システムを活用した外国との交流を全小学校で実施し、全ての子どもがコミュニケーションできる機会を設定する。

■今後の方向性について

- 取組継続
○ふるさと河内長野を愛し、誇りに思い、その思いを表現できる子どもの育成をねらいとする学習を進める。
○英語を用いて学んだ地域や郷土の歴史を表現する取組をすすめるとともに、外国の文化や伝統を学ぶ機会を充実させる。

2.学校での教育・学び

(7)食に関する指導の充実

- 【めざす状態】 ○小・中学校が系統的なカリキュラムに留意して、「食」に関する指導を実施しています。
 ○児童生徒の食習慣の点検改善のための取り組みを行っています。
 ○安全・安心な給食を提供しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うため、食に関する指導を学校の指導計画に位置付けるよう指導した。
 ○「生きる力」の基礎となる健康と体力を育み、食文化の継承及び社会性の涵養を図るために食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を中心に、全教職員が連携・協力し、児童生徒の食に関する指導を推進した。
 ○市給食センターの機能を活用し、中学校における「弁当給食」を進めた。

■平成23年度の成果の内容について

- 全学校において、食育を教育計画に明確に位置づけ、中学校では家庭科、小学校では各教科においても実施した。小学校では授業参観時に実施し、保護者にも周知した。
 ○栄養教諭による授業を計画的に行い、子ども達の食に対する興味が深まった。
 ○河内長野市オリジナルの中学校における「弁当給食」のモデルを1中学校で実施することにより、全中学校への拡大にむけて基礎的データが収集できた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
 ○栄養教諭という専門性をもつ教員による指導を行うことで、子どもの学習への意識が高まった。
 ○体感型の食の指導として、給食センターの施設見学会や保護者向けの試食会を実施した。
 ○毎月「食育だより」を発行することにより、興味関心を持てるようにした。

■実現できなかったこと及び課題について

- 食文化の継承の工夫が必要である。
 ○保護者と連携して、食習慣の点検・改善の取組を進める必要がある。

■次年度以降の取組について

- 栄養教諭による全教職員、児童・生徒への食育指導を進める。
 ○中学校給食について、平成24年度3校、平成25年度2校、平成26年度1校を追加して実施していく中で、施設の整備や円滑な申込みシステム等を導入する。
 ○食育だよりや保健だよりを通じて、食の重要性を子ども及び保護者へ伝えることや、家庭で保護者と子どもが朝食メニューを作成し調理するという課題を与えることなどを通じて、保護者と連携した食に関する取り組みを進めて行く。

■今後の方向性について

- 取組継続
 ○食育の推進に向け、発達段階に応じて保護者と連携しながら、心身の健全な成長や基本的な食習慣の形成を図るとともに、栄養教諭による授業の実施を行う。
 ○河内長野市オリジナルの中学校における「弁当給食」の全校実施にむけて、円滑に安全安心な給食が提供できるよう取組む。

2.学校での教育・学び

(8)豊かな未来を築く力をはぐくむ指導体制の充実

- 【めざす状態】 ○児童生徒は夢や希望をもって自分の将来を描いています。
○キャリア教育や進路指導の効果を高める体験学習を実施しています。
○進路選択にかかわる情報の提供や説明を十分に行っています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 児童生徒の発達段階に応じて、家庭や地域、関係機関等と連携しながら、上級学校への体験入学や職場体験学習等を行った。
○多様な進路選択に対応するために体験入学や職業について考える学習に取組んだ。
○義務教育9年間の教育目標を共有化し、小・中の段差解消や学力の向上の取組を一貫したものとするため、パイロット校区に加え、モデル校を指定して、小中一貫教育（つながりアップ）事業を実施した。

■平成23年度の成果の内容について

- 職場体験学習を通して、自分の進路を幅広く考えさせるとともに、必要な規範意識やマナー、人間関係を築くコミュニケーション能力等の必要性を意識付けられた。
○小中一貫教育のモデル事業等を実施することにより、全中学校区で展開する場合において取組むべき基本的な項目を明確にできた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
○小中一貫教育において、モデル事業として学校を指定することにより、開発校としての意識を持って取組む条件を整えた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 管理職を含む全教職員が今求められているキャリア教育に対する認識・理解を深めていく必要がある。
○児童生徒の発達段階に応じて、系統的・計画的なキャリア教育を進めて行く必要がある。
○小中一貫教育を継続し充実していくための資料を作成する必要がある。

■次年度以降の取組について

- 義務教育9年間を通して、子どもたちの健やかな成長を見つめ、体制づくりを構築するため、モデル校区の実践の取組を参考に、各教科と共にキャリア教育も含めた小中の連続カリキュラムの作成等、全中学校区において、小中一貫教育に取り組む。

■今後の方向性について

- 取組継続
○将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する。
○教育目標の共有化を図り、組織的な学校運営を進め、保護者・地域から信頼される魅力ある学校づくりを行うため、指導の一貫性や系統性を図る体制づくりを進める。

2.学校での教育・学び

(9)信頼される学校づくり（学校・家庭・地域の連携協力の向上）

- 【めざす状態】 ○「地域とともにある学校」をめざすとともに、信頼感・安定感のある教育活動を展開しています。
 ○個人情報やプライバシーに留意しつつ、学校の教育活動について積極的に情報発信しています。
 ○学校教育自己診断を実施するなど、学校評価を行っています。
 ○学校の行う危機管理対応は、家庭や地域の理解を得られています。
 ○学校は、校区見守り隊等地域のボランティアと情報交換するなど積極的に交流しています。
 ○家庭・地域がより積極的に学校運営に参画する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）に取組み、一層開かれた信頼される学校づくりを進めています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 学校評価の結果や学校関係者との協議内容等について積極的に情報発信し、学校教育活動を改善する取組を推進した。
 ○学校通信を通じて積極的に学校の取組などを情報発信するよう指導した。
 ○児童生徒の生命・安全が脅かされる深刻な事象が次々に生起している現実を踏まえ、学校と家庭が連携し、事象に対して迅速で確に行動するための体制づくりとともに、発達段階に応じた安全教育を実施した。
 ○学校運営協力員や家庭・地域がより積極的に学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度のモデル実施を行った。

■平成23年度の成果の内容について

- 全学校で学校評価を行うことにより改善への取組が定着してきた。
 ○全学校で、毎月、学校通信を配付することにより、家庭の学校への理解が深まった。
 ○安全に関わる事象において、ケースに応じた行動内容を明確にして、保護者に提示した。
 ○児童自らが危険を予測し、常に的確な判断のもとに安全に行動できるよう、全小学校でチャイルドディフェンスの取組を行った。
 ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度のモデル実施により、全小学校で展開する場合の基本的な枠組みが構築され、信頼される学校作りが進展した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
 ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度の導入にむけて、共通理解を得るため、丁寧なヒヤリングを行い、市全体での研修会を開催した。

■実現できなかったこと及び課題について

- 各学校で学校ホームページの更新頻度等発信力の違いがみられる。
 ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み方に、学校規模や地域の実情によって、違いがみられる。

■次年度以降の取組について

- 積極的に学校情報を発信し地域の教育力を活かし子どもの課題を解決する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のモデル実施の成果を活かし、平成24年度全校実施に取組む。

■今後の方向性について

- 取組継続
 ○市内全域で、「地域とともにある学校」として、地域や家庭と連携した取組を通じて、人と人のつながりを拡大、強化する教育コミュニティづくりを推進する。

2.学校での教育・学び

(10)安全・安心な学校施設整備の推進

- 【めざす状態】 ○学校施設の耐震化が計画的に進んでいます。
○学校施設・設備の改善・整備が計画的に進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

○学校施設の耐震化推進は、児童生徒などの学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たす学校施設の安全性を確保するために極めて重要であり、喫緊の課題となっている。阪神淡路大震災以降国の耐震施策に合わせ旧耐震構造設計法により建設された校舎等60棟を対象に耐震化事業を順次実施してきた。本年度は耐震化の完了していない校舎の耐震補強工事を実施した。

○学校施設について、大規模な修繕や設備機器の更新など学校施設の維持管理及び老朽化等に対する適切な対応を計画的に行うために基本計画である学校施設設備改善計画を策定するため、各学校建物の現状と主な設備の現状を把握し、改善計画を策定した。

■平成23年度の成果の内容について

○耐震補強工事は、3小学校：千代田小、楠小、高向小の校舎で実施し、平成23年度末耐震化率 小学校：90% 中学校76.3% 全体85.6%を達成した。

○学校施設設備改善計画を策定することで、今後、学校施設を維持していくための基礎的な経費を把握することができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用

○厳しい財政状況の中、国の補正予算による交付金の活用により（平成22年度からの繰越）、耐震補強工事を実施することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

○耐震補強工事は計画通りに進んでおり、平成26年度末には耐震化率100%を1年前倒しで達成する予定である。

○学校施設設備改善計画では、学校施設規模を同規模で維持する場合の計画であり、今後は、学校施設規模の縮小化や学校以外への活用による影響も検討する必要がある。

■次年度以降の取組について

○耐震化工事は平成23年度と同様に、耐震化計画に基づいて事業に取り組んでいく。

○学校施設改善・整備は、市の一般公共施設も学校施設と同様に老朽化し、その対応について検討されていることから、市全体として学校施設、公共施設の今後について検討していく。

■今後の方向性について

取組継続

○学校施設の耐震化は平成26年度末に耐震化率100%を達成すべく、国の交付金を利用して取組む。

○耐震化以外の改善整備は、市全体の公共施設整備方針の策定と合わせて、協議しながら、計画的な整備に向けての計画作りに取り組む。

2.学校での教育・学び

(11)学校教育を支える条件整備の推進

【めざす状態】 ○学校図書の整備が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

児童生徒の自主的な読書活動を推進し、教育活動での利用に役立てるため、国の設定した「学校図書館図書標準」を目標に、各学校の希望に基づき図書を購入し、学校図書館の充実を図った。

また、学校図書館の蔵書の貸出・返却処理や蔵書検索等の業務の効率化を図り、貸出統計データ、蔵書統計データ等の把握を容易にするとともに、児童が直接蔵書検索を実行できる等、調べ学習に役立てるため小学校図書館に蔵書管理システムを導入した。

■平成23年度の成果の内容について

学校図書館司書を中心に選書を行った上で、発注を全校取りまとめる等々の効率的な整備を行い、平成23年度は小学校5,423冊、中学校4,140冊の図書整備を実施することができた。

小学校では蔵書管理システム導入により、蔵書管理や蔵書検索等の業務の効率化、児童への貸出返却が円滑になり、読書時間を有効活用することができるようになった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

新しい制度の導入

蔵書管理システムの導入により、業務の効率化が進められた。

■実現できなかったこと及び課題について

「読書のまち河内長野」の実現に向けて、継続的により効率的・効果的な図書の整備を行う必要がある。

■次年度以降の取組について

より効率的・効果的な図書整備により、学校図書館図書標準の達成と、「読書のまち河内長野」の実現に資するよう学校・園と協議調整の上、整備を進める。

また、次年度は、中学校図書館への蔵書システムの導入を進める。

■今後の方向性について

取組継続

学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、中学校図書館での蔵書管理システムを導入するなど、業務の効率化・利便性の向上を図り、読書環境の整備を進める。

2.学校での教育・学び

(11)学校教育を支える条件整備の推進

【めざす状態】 ○新学習指導要領に対応した学校の設備、備品等の整備が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について 新学習指導要領実施に伴う中学校音楽科の和楽器の導入に関し、学校と連携して楽器整備を検討し、親しみやすさ、扱いやすさを考慮し、三線を選定し、269棹を購入した。
■平成23年度の成果の内容について 三線の指導を通じて、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができる環境が整った。
■取組に対して成果が上がった要因等について 既存の仕組の活用 導入に際して、学校・教員との間で共通理解を得て計画的に購入作業が進められた
■実現できなかったこと及び課題について 特に無し
■次年度以降の取組について 適正な維持管理を行う。
■今後の方向性について 取組完了

2.学校での教育・学び

(11)学校教育を支える条件整備の推進

【めざす状態】 ○学校 I C T の環境整備が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

平成21年度に小中学校に導入した I C T 機器の効果的な活用を図るとともに教育の質の向上を目指し、将来を見据えた安全快適な I C T 環境を実現するため教育用ネットワーク運用システムの整備を実施した。

■平成23年度の成果の内容について

安全・快適な学校間ネットワーク基幹設備の整備、及びセンターサーバの設置を行い、保守運用管理体制を整えることができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用
学校教育課・学校との連携が出来たことにより、整備することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

計画通りに実施できた。

■次年度以降の取組について

めまぐるしく変化する教育環境に対応するため、整備したネットワーク環境の維持及び今後ネットワークに求められることを予測しながら、計画的にネットワークの整備を進める。

■今後の方向性について

取組継続
ネットワークの大規模化、複雑化、多様化に対応するため、専門知識を持った職員を配置することにより、安全安定した学校 I C T 環境の整備を図る。

2.学校での教育・学び

(11)学校教育を支える条件整備の推進

【めざす状態】 ○様々な環境変化にも対応した教育環境が確保されています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

少子化などによる児童数減少に対応した良好な教育環境を確保するため、地域の理解や協力を得て、南花台地区にある2つの小学校を統合し、平成25年4月に新校開校をめざし取り組んでいる。

■平成23年度の成果の内容について

平成23年3月から5月に2つの小学校のPTAや南花台地区の自治会に説明会を実施。その後、平成23年7月に地域の理解や協力のもと、学校、保護者、地域、教育委員会で構成する「南花台地区小学校統合準備会」を設立し、統合の必要性、新校の位置などについて、意見をいただき、平成25年4月の新校開校に向け、準備を進めることができた。

また、新校として開校するための施設整備を行うための設計業務委託契約を締結した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

地域や保護者との連携

地域や保護者の理解を得て信頼関係が醸成され、地域の小学校として愛される学校づくりに取り組むことができた。

■実現できなかったこと及び課題について

南花台地区において地域に愛される学校づくりを継続して行う必要がある。

■次年度以降の取組について

平成22年度に引き続き、統合準備協議会において、学校や保護者、地域の方々の意見を聞きながら、平成25年4月に新校開校に向け取り組み、新しい学校としての施設整備を進める。

■今後の方向性について

取組継続

平成25年4月に新校開校にむけ、統合準備協議会での意見を聞きながら、ハード・ソフト作りを進める。

2.学校での教育・学び

(12)危機管理の設備整備等の推進

【めざす状態】 ○学校の危機管理のための条件整備が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

小学校内での児童の安全安心のため、平成22年年度に整備をおこなった来校者確認のための校門への電気錠やカメラ付きインターホンに加えて、登下校時に学校安全管理員を配置した。

■平成23年度の成果の内容について

学校との円滑な事前調整により各小学校の校門への学校安全管理員をシルバー人材センターへの業務委託で配置したことにより、安全管理員が登下校時の子ども達の安全安心を見守ることができた。。

■取組に対して成果が上がった要因等について

新しい制度の導入

登下校時の学校安全管理員による来校者確認と見守り、登下校時以外の時間帯における電気錠・インターホンの活用により、目的が達成できた。

■実現できなかったこと及び課題について

取組内容は達成できた。

■次年度以降の取組について

学校安全管理員の配置を児童の出入りの多い登下校時に集中させ、配置のない時間帯については、平成22年度で整備した小学校校門の電気錠を利用した、危機管理体制を継続していく。

■今後の方向性について

取組完了

2.学校での教育・学び

(12)危機管理の設備整備等の推進

【めざす状態】 ○通学時における、児童の安全確保のための条件整備が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について ○各小学校において、学校安全見守り隊の活動に必要なグッズや通学安全マップの整備を図り、学校安全見守り隊の活動を支援した。 ○学校や地域と連携を図りながら、関係機関等の協力をえて、児童生徒の通学における安全確保を図るため、関係機関等の協力を得て通学路の整備に努めた。
■平成23年度の成果の内容について ○各小学校において、グッズを購入するなどして、学校安全見守り隊の活動を支援した。 ○学校、保護者、地域からの通学路に対する要望のあった箇所について、通学路の安全確保のために関係する部局と連携した。
■取組に対して成果が上がった要因等について 地域や保護者との連携 ○通学路の安全確保のため、学校や地域など関係機関の協力を得ることができた。
■実現できなかったこと及び課題について 道路の関係法規との整合を図りながら、通学のため整備を要する箇所の安全確保を道路管理者に要望する
■次年度以降の取組について 学校・地域と連携し、関係機関に協力を要請しながら、通学路の安全確保に努める。
■今後の方向性について 取組継続 児童生徒の通学における安全を確保するため、学校・地域の協力を得ながら、関係機関への協力依頼を継続していく。

3. 青少年の教育・学び

(1) 青少年の大人への健全な成長を支援する体制づくり

- 【めざす状態】 ○青少年の非行防止、社会適応のための「大人のネットワーク」づくりができています。
○青少年の健全育成を阻害する悪意ある「大人の行為」を排除しています。
○青少年が地域行事に積極的に参加しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

青少年の健全育成を阻害する有害図書やDVDなどが、容易に入手できない仕組みができていないか確認するため、「青少年社会環境実態調査」をコンビニ23店、書店11店、ビデオ店等4店、携帯電話販売店10店等計53店舗で行った。

各中学校区に組織された青少年健全育成会が行う「ほのぼのフェスタ」や「バラエティフェスタ」、「加賀田フェスティバル」などの地域行事では中学生が企画段階から参画する機会を設けたことにより100人の参加があった。また、地域住民と中学生による地域合同清掃を行い（西中学校区では中学生200人が参加）、一緒に汗を流すことで交流の輪を深めた。

■平成23年度の成果の内容について

○「青少年社会環境実態調査」の結果、53店舗の販売店やレンタル店等において、府条例どおりの販売規制が行われていることが確認された。

○青少年健全育成会の取組みにより、地域行事に参加する中学生が10%増加し、地域行事への参加促進が図れた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働

○毎年、青少年指導員が「青少年社会環境実態調査」を継続して行ってきた結果、販売店側にも理解を得ている。

○青少年健全育成会が、中学生が行事の企画段階から参加する新たな取組みを実施した。

■実現できなかったこと及び課題について

○携帯電話販売店への調査は、今年度は店舗所在確認のみであり、フィルタリング実態確認まで踏み込んでいない。

○中学生に対する地域行事への参加の働きかけはできているが、高校生以上に関してはほとんどできていない。

■次年度以降の取組について

○携帯電話会社への立ち入り調査については、府などと連携しながら今後も取組んでいく。

○小中学生の地域行事への参加を更に促進するため、しくみづくりを創設する。また、高校生以上の地域行事の参加促進のため青少年健全育成連絡協議会と連携しながら青少年リーダー組織の再編に取組む。

■今後の方向性について

取組継続・その他

○青少年の健全育成を阻害する悪意的な「大人の行為」の排除については、青少年指導員や青少年健全育成会と連携しながら、地域において引き続き啓発活動に努めていく。

○青少年の地域行事への参加については、「くろまるキッズ」ポイント制度を創設し、小中学生の参加促進を図る。高校生以上は、青少年指導員連絡協議会の協力により既存の青少年リーダー組織の再編を図り、新たな人材も募集し、新青少年リーダー組織を結成するとともに、その組織による地域行事への運営協力などに努めていく。

3.青少年の教育・学び

(2)子どもたちの「生きる力」の育成支援

- 【めざす状態】 ○放課後児童会や、放課後子ども教室の場で、子どもたちが安全にいきいきと過ごしています。
○地域で子どもたちに様々な体験活動の場を提供しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 放課後児童会では、保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童（障がい児は小学4年生まで）の健全な育成を目的に、市内13小学校において20クラスの運営を行った。
○放課後子ども教室では、放課後に子ども（主に低学年）が安心して様々な体験ができる居場所として学校の余裕施設を使って地域の方々の協力のもと実施した。本年度は川上小、小山田小の2校を新たに加え全8校で年121回開催し、延べ4,593人の参加があった。
○夏休み子ども教室では、安心な子どもの居場所と、豊かな体験の機会の提供を目的に、8月の平日午前中に市民交流センターで子ども向けの体験型教室を16教室開催し、延べ475人の参加があった。

■平成23年度の成果の内容について

- 放課後児童会を運営し、子ども達に遊ぶ力を育て、日々の集団生活の中で基本的な生活習慣を養うことができた。
○放課後子ども教室実施校の増加や夏休み子ども教室の実施により、子どもたちが安全にいきいきと過ごせるとともに、子どもたちに様々な体験の機会が提供できた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 知識の利用・地域や保護者との連携
○放課後児童会の指導員会議や研修を行うことで、新たな技能の習得や知識の共有化を図った。
○地域の方々との協働により、新たに2学校で放課後子ども教室が実施できた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 放課後児童会の土曜日については参加児童数が少なく、適正な運営が困難な児童会があった。
○放課後子ども教室に関わる地域の方は増えているが、地域主導での実施する状況には至らなかった。

■次年度以降の取組について

- 土曜日の放課後児童会の運営方法について検討する。
○放課後子ども教室を地域主導での運営ができるよう、教室内容のマニュアル化をすすめる。また、地域と共に年間のスケジュールを作成する。
○子どもたちの体験の機会を充実するため、子ども教室の拡充を図る。

■今後の方向性について

- 取組継続
○放課後子ども教室を地域主導で運営していけるような体制の整備や地域人材の確保に取組んでいく。また実施校については状況が整い次第、順次拡大を図りたい
○子どもたちが安全にいきいきと過ごせるとともに、子どもたちに様々な体験の機会を提供するため、放課後児童会・放課後子ども教室の充実に努める。

4.成人の教育・学び

(1)市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【めざす状態】 ○生涯学習社会の構築・推進のための施策が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

○第1次生涯学習推進計画の策定より10年が経過したため、第2次生涯学習推進計画策定に向け、その見直し検討を行った。

○市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」学ぶことができ、その学習の成果が社会において適切に評価され、そこで身につけた知識や技能、積み重ねた経験等を地域で活かすことができる生涯学習のまちづくりを推進し、さまざまな学習の場と機会を提供し、「生涯学習社会」の実現を目指すことを理念として、河内長野市民大学くろまる塾を開設した。

■平成23年度の成果の内容について

河内長野市民大学くろまる塾の開設に伴い市民の生涯学習意欲を喚起することが出来た。なお本年度の参加者等の実績は次の通り

- ・塾生数 916名 (H23年度末)
- ・認定講座数 190講座
- ・累計受講者数 6,457名
- ・くろまる塾市民学士被授与者数 2名

■取組に対して成果が上がった要因等について

新しい制度の導入

単位制を導入したこと及びNPO法人や企業等の講座も認定講座としたことで多種多様な講座を市民に提供できたことなど、市民の学習意欲を喚起する仕組み作りができた。

■実現できなかったこと及び課題について

塾生の多くを高齢者が占めており、若い世代の入塾促進が課題である。

■次年度以降の取組について

いろいろな世代がともに学べるような幅広いニーズに対応した講座開発と塾生同士が交流できるイベント「くろまるカフェ」を企画・展開していく。

「くろまるカフェ」では市民相互の交流を活発化させ、企画についても内容・開催場所・開催時間を様々な形で展開し、より広く学習機会の提供に努めていく。

■今後の方向性について

取組継続

今後は塾生がくろまる塾での成果知識や技能、積み重ねた経験等を活かしたを主体的な地域での活動を誘導できるような講座を企画し、様々な学習機会の充実に努める。

4.成人の教育・学び

(1)市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【めざす状態】 ○社会教育施設としての機能が充実し市民に開放されています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

社会教育施設として市民の利用を促進するため以下の事業を推進した。

- ・公民館主催事業実施結果(青少年対象事業42事業のべ3,142人参加、地域の学習拠点づくり事業91事業のべ3,863人参加、乳幼児・児童対象事業3事業のべ257人参加、家庭教育支援事業13事業のべ1,266人参加、一般対象事業31事業のべ1,126人参加)
- ・8公民館利用者数合計 のべ210,757人

■平成23年度の成果の内容について

- 社会教育に関する各種講座を開催することにより、社会教育施設としての公民館の役割を果たせた。(公民館の役割を具体的に)
- 公民館施設を貸出すことにより、市民の学習活動を支援した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用

- ・様々な社会教育課題をテーマにした講座を、各公民館において実施した。
- ・ホームページや公民館だよりなどを使った広報活動を積極的に行った。

■実現できなかったこと及び課題について

- ・参加者が定員に満たない事業があった。
- ・男性の参加が少なかった。

■次年度以降の取組について

- ・公民館地区運営委員会を積極的に活用するなど市民ニーズや地域のニーズを的確に把握し、より多くの市民の参加者増加につなげる。

■今後の方向性について

取組継続

- ・市民ニーズにあった事業展開を図り、講座内容の工夫や周知・PRに努める。

4.成人の教育・学び

(1)市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【めざす状態】 ○学習関連施設等との協働が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

学習関連施設等の協働を進めるため以下の事業を行った。

- ①市民交流センター、ラブリールホール、公民館やコミュニティーセンター等の学習関連施設の連携に関する意見交換会をおこない、より市民が利用しやすい施設を目指して各施設の管理運営における様々な課題について協議した。（協議回数 5回）
- ②市内の生涯学習・社会教育に関わる施設等で構成される「ミュージックパークネット」を支援し、河内長野の魅力を市内外にPRするため「市民まつり」に参加したり、ミュージックパークフェスタを開催した。

■平成23年度の成果の内容について

- ・施設連携会議を行い、減免基準を見直すなど改善要望の反映により使いやすい施設予約システムの構築を行った。
- ・各施設間の相互の連携により新たな学習や体験する機会を提供した。
（ミュージックパークフェスタの開催 入場者数 延べ 1200 人・学習プログラムの提供 参加校数 14 校 延べ参加人数 1710 人）

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用

- ・施設として調整すべき課題や問題点などについて、定期的に意見交換会を行った。
- ・宣伝・広報のためのECO FESTA 2011（9月23日 関西サイクルスポーツセンター）に参加した。

■実現できなかったこと及び課題について

- ・各施設が抱えている問題点や課題などをとりまとめ、システム運用にへの反映が不十分であった。
- ・ミュージックパークネットの市民への認知度を上げ、各施設の利用者数の増加・活性化を図ることが課題である。

■次年度以降の取組について

- ・学習関連施設等の連携会議を実施し、市民にとって利用しやすい施設予約システムの構築に取り組む。
- ・知名度向上させるため、PRチラシの配布・各種イベントへの参加を積極的に行う。
- ・子どもたちへより広い教育の機会を提供する学習プログラムの開発をミュージックパークネットで連携して取り組んでいく

■今後の方向性について

取組継続

- ・施設予約システムへの新たな加入を進め、官民協働による生涯学習のまちづくりを促進する。
- ・学習・体験機会の充実、地域振興などの分野でのミュージックパークネットの連携を強化していく。

4.成人の教育・学び

(1)市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【めざす状態】 ○市民のニーズに合った施策、および学習機会の情報提供が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

市民のニーズに合った施策及び学習機会の情報提供を行うため下記の事業を実施した。

- ・公民館主催事業実施結果（青少年対象事業42事業のべ3,142人参加、地域の学習拠点づくり事業91事業のべ3,863人参加、乳幼児・児童対象事業3事業のべ257人参加、家庭教育支援事業13事業のべ1,266人参加、一般対象事業31事業のべ1,126人参加）
- ・モックルいきいき講座2事業のべ1,751人参加
- ・まちづくり出前講座の実施結果（メニュー42講座・件数 44件・受講者 延べ1,718人・会場 地域の自治会館、公民館など）
- ・「学びやんネット」による生涯学習に関する情報をホームページを通じて提供した。
- ・生涯学習ボランティアと協働で、キックス公式サイトの充実を図った（会議回数 12回）
- ・平成24年版「みんなのクラブ活動」誌を閲覧用冊子として発刊した。（掲載団体 301団体）
- ・男女共同参画情報誌「kiwi」、ボランティア・市民公益活動情報、生涯学習・学社融合情報を統合した「かわちながの生涯学習情報誌」を生涯学習ボランティアとの協働により広報紙に合冊し、4回発行した。

■平成23年度の成果の内容について

市民ニーズにあった講座や講演会を実施することができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用

- ・公民館や市民交流センターにおいて、子どもから高齢者まで参加できる学習機会を提供した。
- ・市の取り組んでいる防災事業や福祉事業への関心が高まっている。

■実現できなかったこと及び課題について

- ・くろまる塾が開講されたことにより、新規の参加者が増加したが、継続参加者は少数にとどまっている。
- ・依頼団体や要望があるメニューに偏りがある。

■次年度以降の取組について

- ・新規参加者が増加するように、市民ニーズを取り入れた事業展開を行う。
- ・引き続き、市民ニーズに合った新規メニューを検討する。
- ・高齢者向けの紙媒体での情報冊子の充実を図る。

■今後の方向性について

取組継続

- ・市民ニーズにあった事業展開を図り、講座内容の工夫や周知・PRに努める。
- ・高齢化が進む中、生涯学習情報の収集格差が生じないように、紙媒体の情報提供冊子の充実も検討していく

4.成人の教育・学び

(2)市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供

【めざす状態】 ○現代的課題に関する市民の学習機会の充実に努めています

■平成23年度における取組・実施の内容について

○さまざまな現代的課題に対応した学習機会を提供するための講座、講演会を開催した。

- ・平成23年度まちづくり市民講座「地域で安心して暮らすために～東日本震災から何を学ぶか～」を開催・受講者 延べ201人
- ・公民館が地域での学習拠点となるよう現代的課題をテーマとする講座を開催した。(121事業のべ4,989人参加)
- ・子育て学習講座を実施
- ・市民大学くろまる塾の開設に伴い公民館での講座も認定講座として実施した

■平成23年度の成果の内容について

- ・多くの保護者に学習機会を提供するため、PTAとの協働で学習参観日、入学説明会及び就学健診時など様々な機会を捉えて講座を実施した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用

- ・くろまる塾の認定講座を実施することにより、多くの市民が参加した。
- ・地元企業の工場見学など様々な学習機会を提供することにより、多くの市民が参加できた。

■実現できなかったこと及び課題について

さらに多くの関係団体との連携講座を増やす。

学習テーマが偏ったり、開催日程の調整が難しいなどの課題があった。

■次年度以降の取組について

市民のニーズ把握に努めるとともに、企業や大学の連携により市民の学習ニーズに応える。

講座実施に際して、関係機関との十分な調整を行い、内容・日程が偏らないようにする。

■今後の方向性について

取組継続

市民大学くろまる塾を活用し連携講座や企画講座増やし、現代的課題に関する市民の学習機会を提供する。市民のニーズを的確に捉えた講座を企画するとともに、受講しやすい日程設定を行う。

4.成人の教育・学び

(2)市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供

【めざす状態】 ○多様な体験活動の場や機会の提供が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について 単位制の河内長野市民大学「くろまる塾」を開設し、講座等を認定制を導入し、市主催事業を始め市内で開催されている様々な講座をくろまる塾への参加を呼びかけた。
■平成23年度の成果の内容について 単位制にしたことで、各認定講座が活性化するとともに、くろまる塾に多種多様な講座を認定することができた。たとえば、地元企業の工場見学や四季彩館・ラブリールホールなどの体験事業などが開催され、市民の学習機会の充実につながった。
■取組に対して成果が上がった要因等について 既存の仕組みの活用 くろまる塾を単位制にすることで、市民の学習意欲を刺激することができた。 講座を認定にしたことで様々な講座が認定された。
■実現できなかったこと及び課題について 近隣の大学との連携講座の実施。
■次年度以降の取組について 近隣大学とともに、市内事業者、NPO法人などと連携を深め、市民の学習ニーズに応じていく。
■今後の方向性について 取組継続 研修型だけでなく、ワークショップや体験型講座などの講座が実施できるように、様々な事業者と連携を模索する。

4.成人の教育・学び

(2)市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供

【めざす状態】 ○市立の文教施設で穏やかで優しい市民が主体的にいきいきと学んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 河内長野市生涯学習情報提供システム「学びやんネット※」を利用して、生涯学習を始めたり深めたりするのに必要な情報をインターネットと街頭情報端末を通じて広く提供した。
- 市民交流センター管理運営業務（H23施設利用者数 106,475人）

■平成23年度の成果の内容について

生涯学習の拠点である市民交流センターの施設利用者数が本市の人口に匹敵する数に達した。
システム全体へ350,020件のアクセス件数があった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用
生涯学習の拠点である市民交流センターにおいて、くろまる塾の認定講座を積極的に展開した。また、市民との協働による情報誌の発刊や生涯学習情報提供システム「まなびやんネット」により、各種生涯学習情報の提供を行った。

■実現できなかったこと及び課題について

「学びやんネット」の登録情報の増加が現状とあまり変化がなかった。また、昨年度からの利用者数があまり増加しなかった。

■次年度以降の取組について

さらに市民にとって、生涯学習情報を収集しやすいシステムの構築と登録情報の増加に向け、関係部署や民間の関係団体に対しても積極的に協力を要請していく。市民交流センターが市民にとって利用しやすい施設となるようさらに検討を進める。

■今後の方向性について

取組継続
今後、さらに高齢化が進み、生涯学習情報の収集に格差が生じないように、紙ベースでの情報提供冊子の充実も含めてさらに検討を行う。
また、市民交流センターのより効率的な運営と市民サービスの向上をめざし、平成26年度より指定管理者制度の導入を目指す。

4.成人の教育・学び

(2)市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供

【めざす状態】 ○障がいがある人に配慮した学びの機会や場を提供しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

○人権・福祉関係を含め、広く学習の情報を提供するとともに、障がいのある人に配慮した施設設備で生涯学習情報の提供や市民交流センター管理運営業務を行った。

■平成23年度の成果の内容について

市民交流センターにおいて実施される様々な学習機会について、健常者と変わりなく参加いただけた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用

学習の機会・情報の提供及び場（施設）の提供について、障がい者向け駐車スペースの確保や一部講座での手話通訳、座席の確保など障がいのある人への配慮を行った。

■実現できなかったこと及び課題について

特になし

■次年度以降の取組について

引き続き、学習の機会・情報の提供及び場（施設）の提供について、常時、障がいのある方への配慮を行っていく。

■今後の方向性について

取組継続

障がいのある方への配慮について、今後寄せられる意見等に可能な限り迅速に対応していく。
また障がいのある方の立場に立った配慮を心がけるよう不断の努力を行なっていく。

4.成人の教育・学び

(3)教育支援活動の促進

【めざす状態】 ○家庭の教育力向上のための機会を設けています。

■平成23年度における取組・実施の内容について
・公民館で家庭教育に関する学習機会の提供(親楽習の実施6事業のべ757人参加) ・子育て学習講座の開催(新小学1年生の保護者対象に各小学校で開催13小学校585人参加) ・PTAとの協働による家庭教育講座の実施(19小中学校のべ6,302人参加)
■平成23年度の成果の内容について
学習機会を確保することで、多くの保護者の参加が得られた
■取組に対して成果が上がった要因等について
既存の仕組みの活用 公民館において、乳幼児の子育て、食育など様々なテーマを取り上げたことや小中学校やPTAと協力することにより、多くの学習機会を設けることができ、事業を円滑に進めることができた。
■実現できなかったこと及び課題について
事業により参加率が異なり、参加者数を増加させることが課題である。
■次年度以降の取組について
多くの市民が参加しやすいような講座の企画を行うこと。また、小中学校やPTAと更なる連携を行うこと。
■今後の方向性について
取組継続 家庭教育はすべての教育の出発点であるが、少子化・核家族化等に伴い、家庭の教育力の低下が指摘されている。そこで子育て支援の立場から家庭の教育力向上のための機会を、より多くの市民が参加できるよう継続して取り組む。

4.成人の教育・学び

(3)教育支援活動の促進

【めざす状態】 ○家庭教育支援のための取り組みに携わる講師等の人材の開発が行なわれています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

P T A対象の家庭教育講座の講師や子育て講座に携わる講師の依頼については、学校園からの推薦や紹介のほか、求めに応じて新たに登用すること同時に新たな人材の発掘を行った。

■平成23年度の成果の内容について

家庭教育の研修会の講師として、学識経験者等を依頼し、内容や話術、経験談等について専門的知識の豊富な内容を講演していただける講師を派遣することができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

地域や保護者との連携

学校やP T Aと連携し、課題克服に向けてや今後の取り組み等の方向性を見出すことができる内容に対する専門性を持つ講師を派遣することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

家庭教育支援に関するニーズにあった講師を確保することが困難である。

■次年度以降の取組について

学校園と情報交換を密にし、P T A主催の講演会の実施方法を検討していく。また、学校園と調整し、多くの人材の育成に取り組んでいく。

■今後の方向性について

取組継続

学校と十分に協議・検討を行い、新たな人材が確保できるように努めるとともに、講座の開催の方法・内容等を調整していく。

4.成人の教育・学び

(3)教育支援活動の促進

【めざす状態】 ○学校と連携・融合された取り組みが進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

社会教育と学校教育が連携して互いの教育力を活用することや、一体となって生涯にわたっての教育に取り組む学社融合を進めていくために下記の事業を実施した。

- ・週休日を利用し、学校の教室や体育館を活用して子どもと大人が一緒になって楽しく学ぶ場を提供する楽習室を各中学校区で10回程度実施した。
- ・子どもと学校と地域の結びつきを深めるため、公民館の自主活動グループが子どもに日頃の学習成果を提供する「ふれあい合校」を市内小学校で実施した。(クラブ員のべ101名、交流子どものべ584名)
- ・インターネット安全教室(のべ10回)、郷土歴史学習・出前授業(のべ47回)、ガーデニング教室(のべ22回)などの講座を市内小中学校で実施した。

■平成23年度の成果の内容について

子どもと大人および地域を結びつける一つの手段としての機会を提供でき、学校や地域の教育力が向上できた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用

学校の教育的ニーズに対して地域の教育力が応えることができた

■実現できなかったこと及び課題について

連携や共通理解をする場を設定しているが、各事業の教育目標及び方向性について、共通認識の形成がより必要となっている。

■次年度以降の取組について

事業実施内容については、子どもと大人そして地域が活性化できるよう学校等と調整しながら事業に引き続き取り組んでいく。また、教育目標及び方向性が学校と共通認識できるよう連携をより深めていくように努める。

■今後の方向性について

取組継続

地域の教育力を効果的に発揮できるよう学校の教育的ニーズを的確に捉えた事業を展開する。

4.成人の教育・学び

(4)市民の健康保持、体力向上のためのスポーツの普及・啓発の推進

- 【めざす状態】 ○市民の主体的なスポーツ活動により、健康の保持、体力の向上が図れています。
 ○市民が身近なところで、スポーツに親しめる環境が進んでいます。
 ○市民に対し、スポーツを通じての体力づくりや、市民大会等の機会提供に努めています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- (1) スポーツを通じての体力づくりやスポーツへの参加機会を提供するため、スポーツ普及啓発事業を実施した。
 (2) 南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、地区6市3町1村共催により、南大阪駅伝競走大会を開催した。
 (3) 市民総合体育館トレーニング室を安全かつ効果的に利用してもらうため、トレーニング講習会や相談を実施した。
 (4) 市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、バドミントンなど23種目の市民スポーツ大会を開催した。
 (5) スポーツ精神の高揚を図るため、大阪府総合体育大会（10種目）に選手を派遣した。
 (6) スポーツに親しめる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブの設立の支援を行なった。
 (7) 市民のスポーツへの参加機会の提供のため、河内長野シティマラソン大会を開催した。
 (8) スポーツに親しめる環境づくりのため、学校体育施設の開放事業を行った。

■平成23年度の成果の内容について

バドミントンなどの競技スポーツから手軽に誰でもできるペタンクなどの生涯スポーツまで、他にもマラソン大会や駅伝競走大会など多くのスポーツ大会を開催し、スポーツを通じた体力づくりやスポーツ活動の機会を提供することができた。

特に、シティマラソン大会や南大阪駅伝競走大会の参加者の増加が著しい。

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| (1) 地域スポーツ交流事業 | (参加者数 160人) |
| 体育の日事業（体力測定会、ニュースポーツ体験会） | (参加者数 128人) |
| (2) 南大阪駅伝競走大会 | (参加チーム数 208チーム) |
| (3) トレーニング講習会 | (参加者数 269人) |
| トレーニング相談 | (相談者数 41人) |
| (4) バドミントンなど23種目の市民スポーツ大会 | (総参加者数 9,114人) |
| (5) 大阪府総合体育大会（10種目）に選手を派遣 | (総派遣選手数 437人) |
| (6) 総合型地域スポーツクラブの設立の会議など | (出席者数 のべ19人) |
| (7) 河内長野シティマラソン大会 | (出場者数 2,152人) |
| (8) 学校体育施設開放事業 | (利用者数 200,552人) |

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用

スポーツができる機会を多くしたり、手軽なランニングブームにより、マラソンなどの大会に重点的に取り組んだ。

■実現できなかったこと及び課題について

総合型地域スポーツクラブの設立や学校体育施設開放事業の整備など、スポーツを行なう場の環境づくりをもっと進める必要がある。

■次年度以降の取組について

総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、また、学校統廃合などによる学校体育施設開放事業の整備など、スポーツを行なう場の環境づくりをを目指す。

■今後の方向性について

取組継続

地域における主体的、継続的なスポーツ活動につながるよう、スポーツ団体との連携により、次年度以降も引き続き地域スポーツの振興に努める。

4.成人の教育・学び

(5)スポーツ施設の充実

【めざす状態】 ○市民が、利用しやすく、安全にスポーツに親しめるスポーツ施設が整っています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- オーパスシステムにより、市民誰もがいつでも、どこからでもスポーツ施設の利用手続きができる環境を整えるため、新システムへの移行作業を行なった。
- スポーツ施設整備基本計画に基づき、寺ヶ池公園庭球場の人工芝の張替え工事を行なった。
- バスケットボールのルール改正により、コートラインの引替え工事を行なった。
- 市民への施設利用サービスの向上のため、スポーツ施設の指定管理者制度の導入を行なった。

■平成23年度の成果の内容について

オーパスシステムの新システムへの移行作業がスムーズに完了した。
寺ヶ池公園庭球場やバスケットボールコートラインの引替え工事も完了した。
スポーツ施設の指定管理者制度導入のための準備作業及び協議が整った。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用
オーパスシステム事業者や各工事業者、指定管理業者と十分な協議及び打ち合わせを実施し、事前に問題を解決して実施したため。

■実現できなかったこと及び課題について

スポーツ施設の老朽化が施設全体にわたっているために、完全な整備状況には至らないので、できるだけ早い点検、補修、整備が必要である。

■次年度以降の取組について

スポーツ施設整備基本計画を基に、さらなるスポーツ施設の点検、補修、整備を行なう。

■今後の方向性について

取組継続
オーパスシステムの安定した運用を行ないながら、指定管理者制度導入における施設の運営管理体制を整え、スポーツ施設の利用の向上を図る。

4.成人の教育・学び

(6)文化遺産の保存・継承

【めざす状態】 岩湧山の茅場や桧皮等が採取され、文化財の修理等に活用されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

1. 岩湧山茅場で茅場維持の意義や茅刈りを後世に伝え、今後の茅刈り・山焼きの支援者を育成することを目指し、全国社寺屋根等工事技術保存会による茅刈り研修及びボランティアによる茅刈り体験を実施。
2. 滝畑（南葛城山付近）千石谷市有林文化財の森ゾーンにおいて、文化庁認定文化財選定保存技術者を有する公益社団法人全国社寺等屋根保存会との共催で、檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者育成を目的として、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を 6 回・研修生 2 名で実施した。

■平成 23 年度の成果の内容について

岩湧山茅場の保全に、より広い枠組みで取り組み、技術者の養成と茅場保全の普及啓発を推進できた。檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業では、檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者を育成するとともに、荒皮（初回の採取で得ることのできる檜皮）の採取により、将来的に玄皮（2 回目以降の採取で得ることのできる檜皮）を採取できるようになった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用

全国社寺等屋根工事技術保存会会員の専門技術と専門知識を活用することにより、檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者育成を達成した。

市民との協働

滝畑地区の方や文化財ボランティアの方々とともに、茅場保全の普及啓発事業を実施した。

■実現できなかったこと及び課題について

岩湧山茅刈り・山焼き支援者育成のために、ボランティアによる茅刈り体験を実施したが、若年層（高校生・大学生）の参加が少なかったので、若い世代への PR の方法を検討する必要がある。

■次年度以降の取組について

滝畑地区の高齢化による人材不足に対処するための支援者養成（特に近隣の高校生・大学生）。またそのためのさらなる PR に取り組む

■今後の方向性について

取組継続

檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者を育成は、全国社寺等屋根工事技術保存会とともに取り組む。岩湧山茅場保全のための支援者養成については、ボランティアによる茅刈り体験事業を次年度以降も引き続き継続し、普及啓発の促進に努める。

4.成人の教育・学び

(6)文化遺産の保存・継承

【めざす状態】 文化財の修理が進められています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

文化財所有者からの相談に応じ、現場確認を行い、適切なアドバイスを行った。
また修復時期にある指定文化財については所有者・国・府と連携し補助事業採択申請するとともに、修理管理を行った。またあわせて市補助事業の適切な執行に努めた。

■平成 23 年度の成果の内容について

国指定文化財については、金剛寺金堂外 2 棟など全 19 件、府指定文化財については、金剛寺築地塀など全 7 件、市指定文化財については、木造不動明王（薬師寺）など 全 12 件の修理を所有者と行うことで、貴重な文化財の保全が図られた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用
指定文化財の修復について、所有者・国・府・市が連携して破損状況などに応じた計画的な補助申請を行うことで、国・府・市の補助事業を効果的に活用して保存修理事業を行うことができた。

■実現できなかったこと及び課題について

大阪府の財政健全化対策として、国指定文化財に対する補助が打ち切られているため、市及び所有者の負担が大きくなっている。

■次年度以降の取組について

例年、大阪府に対し、補助事業の復活について要望を行っており、今後も多方面からの要望活動を継続的に実施する。また、一方、府の補助金要望とは別に、後世に文化財を継承するため、計画的に文化財の修理を進めていく。

■今後の方向性について

取組継続
所有者からの相談や修復時期の管理により、修復時期を適正に把握し、計画的に修理を進めていく。また、修復過程を公開するなど文化財を積極的に活用し市民にその重要性を P R していく。

【めざす状態】 史跡の整備計画が進展しています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

1. 烏帽子形城跡について、文化財保護法に基づく史跡指定を受けるために平成 23 年 7 月 20 日付けで文部科学大臣宛に意見具申を行った。
2. 史跡観心寺境内の整備を進めるため、平成 24 年 2 月 23 日に史跡観心寺境内整備計画策定委員会を所有者である宗教法人観心寺のもと発足した。
3. 史跡金剛寺境内の保護と活用をはかるために、史跡金剛寺境内にある文化財建造物の調査を行った。

■平成 23 年度の成果の内容について

1. 烏帽子形城跡が平成 24 年 1 月 24 日付けで文化財保護法に基づく史跡指定を受けた。
2. 史跡観心寺境内の整備について検討に着手した。
3. 『天野山金剛寺建築調査報告書』の刊行を行った。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用 1. 有識者による専門委員会の指導のもと平成 22 年度に刊行した『烏帽子形城跡総合調査報告書』に基づき史跡指定に関する調整を文化庁と行うことができた。2. 史跡観心寺境内所有者の理解を得ることができた。3. 史跡金剛寺境内の調査にあたって有識者の協力を得ることができた。

■実現できなかったこと及び課題について

史跡整備に関する年次目標は達成できたが、今後も実際の整備の着手に向けて史跡の整備計画を進める必要がある。

■次年度以降の取組について

史跡観心寺境内整備基本計画の策定 (H24 年度)
 史跡観心寺境内榎本院地区の整備 (H24 年度～H26 年度)
 史跡烏帽子形城跡保存管理計画の策定 (H24 年度)
 史跡烏帽子形城跡整備計画の策定 (H25～26 年度)
 史跡烏帽子形城跡の整備 (H27 年度)

■今後の方向性について

取組継続

今後も実際の整備の着手に向けて、所有者・国・府などと連携し整備計画を進める。

4. 成人の教育・学び

(6) 文化遺産の保存・継承

【めざす状態】 新たに文化財が指定されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

新たに文化財を指定するために文化財の保護及び活用に関して、河内長野市文化財保護審議会に諮問した。

■平成 23 年度の成果の内容について

河内長野市文化財保護審議会の答申をうけ、天野山金剛寺正御影供と延命寺木造薬師如来坐像を河内長野市指定文化財として指定した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用

従来の市内文化財調査成果を基にして、有識者からなる河内長野市文化財保護審議会の指導のもと調査を進めることができた。

■実現できなかったこと及び課題について

多くの文化財を抱える本市においては、今後、調査が必要な文化財は数多く存在する。このため、今後とも継続的に調査を行い、必要に応じて新たに文化財の指定を行う事により適切な保護の措置をとっていく必要がある。

■次年度以降の取組について

自治会収蔵資料の調査を進める。

寺社に存在する文化財建造物の調査を進める。

■今後の方向性について

取組継続

貴重な文化財の適切な保全と活用を行うために、河内長野市文化財保護審議会の指導を受けながら、今後も、文化財の調査を推進し、適正な評価のもと文化財指定を行う。

4.成人の教育・学び

(7)文化遺産の活用

【めざす状態】 市内にある文化財が市民に周知されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

市内にある文化財を市民に周知するため、市ホームページや「広報かわちながの」、さらに報道提供などにより河内長野市の豊富な文化財に関する情報発信を行った。

■平成 23 年度の成果の内容について

市ホームページの更新による情報発信、「広報かわちながの」での市内文化財の解説、報道提供など、より多くの市民が文化財に興味を持つ機会を提供することができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用
様々な媒体で市内文化財を P R できた。

■実現できなかったこと及び課題について

市内はもちろん市外にも情報発信するためには、新聞、テレビなどのマスコミに取り上げられることが有効であり、ニュース性を持たせることはもちろんのこと、マスコミへの情報発信もこまめに行う必要がある。

■次年度以降の取組について

既存情報発信手段の充実を行う。

■今後の方向性について

取組継続
今後も積極的に情報発信に努め、より多くの市民の文化財に対する興味を喚起する。

4.成人の教育・学び

(7)文化遺産の活用

【めざす状態】 普及啓発事業に多くの市民が主体的に参加しています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

1. 文化財の現地公開事業である「ぐるっとまちじゅう博物館 2011」を烏帽子形城跡及び烏帽子形八幡神社を舞台として事業を実施し、458人の来場者を得た。
2. 文化財保護講座「河内西代藩と本多忠統」を実施し、188名が講座を受講した。この講座は河内西代藩の開府300年の節目に本市に拠点を置いた唯一の藩である河内西代藩とその藩主本多忠統をとりあげたものである。

■平成 23 年度の成果の内容について

本市には身近に文化財があることや、本市の歴史的な背景への理解をする機会づくりができた。また、講演会的な手法以外に現地での事業を実施することで、市民に体験的に本市の歴史を理解する機会を提供できたとともに、より幅広い市民の参加を得た。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働

本市だけでなく、事業に合わせて多くの市民や団体と協働することにより、事業の円滑な運営や多方面へのPRが可能となった

■実現できなかったこと及び課題について

市内の豊富な文化財の価値や重要性をより幅広い市民に理解してもらうため、市民が主体的に参加しやすい事業を増やしていく必要がある。

■次年度以降の取組について

文化財ボランティア等からも広く意見を聴き、多くの市民が主体的に参加できる事業を検討し、実施する。

■今後の方向性について

取組継続

市民が文化財に関心をもつきっかけづくりが出来、主体的に参加できる多彩な事業内容を展開していく。

4. 成人の教育・学び

(7) 文化遺産の活用

【めざす状態】 普及啓発図書を市民が学習資料として活用しています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

河内長野市内の遺跡について、市民にもわかりやすく解説した図書（普及啓発図書）を平成 19 年度以降刊行しているが、平成 23 年度については中世山城である烏帽子形城をとりあげ、城跡の歴史的意義や文化財的価値をわかりやすく解説した『烏帽子形城跡』を刊行し、図書館・小中学校に配布するとともに、市内の書店で販売した。

■平成 23 年度の成果の内容について

市内の歴史を理解するための入門書として最適な図書が刊行でき、身近な歴史に対し、市民が興味をもつきっかけづくりができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用

過去に刊行した『烏帽子形城跡総合調査報告書』の内容をもとに、イラストや写真を多く用い市民にもわかりやすい形で、図書を刊行することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

図書の文章表現などについて、市民にわかりやすく、興味をもってもらえる内容にする工夫につとめることもさることながら、市民に広く活用されるよう図書の PR にも努めていくことが必要である。

■次年度以降の取組について

引き続き、普及啓発図書で取り上げる項目や文章表現などに工夫を凝らし、河内長野の歴史についてわかりやすく解説する普及啓発図書を刊行する。また、図書刊行の PR にも努める。

■今後の方向性について

取組継続

今後も継続的に普及啓発図書を刊行し、市民が利用しやすい形で情報提供を行う。

4.成人の教育・学び

(7)文化遺産の活用

【めざす状態】 施設を多くの市民が利用しています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

1. 平成 23 年 4 月 1 日にオープンしたふるさと歴史学習館で常設展示の他、4 月 1 日(金)～5 月 8 日(日)にオープン特別展示を行い、収蔵庫展示、エントランス展示、関連事業展示、企画展等も行った。
2. 滝畑ふるさと文化財の森センターで、展示棟において滝畑地区の暮らしや文化財の修復資材に関する常設展示や年 2 回の企画展を行った。
3. 両館でそれぞれの特色を活かした取組みを行い、市民の郷土の歴史に対する理解が深まるようにつとめた。

■平成 23 年度の成果の内容について

ふるさと歴史学習館で 5,857 名、滝畑ふるさと文化財の森センターで 6,467 名の来館者を得ることができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働

各施設の運営や事業の実施等にあたり、教育委員会及び各施設で育成した文化財ボランティアと協働することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

より多くの市民や市外の訪問者の来館を促進するため、多くの人にとって魅力ある企画の立案、実施が必要である。

■次年度以降の取組について

文化財保護についての普及啓発、郷土河内長野への理解という目標を保ちつつ、市民やボランティアの意見も取り入れながら展示や講座等の企画について検討を行い、事業を実施する。

■今後の方向性について

取組継続

幅広い意見をつのり、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。

4.成人の教育・学び

(8)文化創造活動の活性化への支援

【めざす状態】 市民主体の文化活動の推進がなされています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

市民主体の文化活動を推進するため、第 57 回となる河内長野市文化祭を、10 月 22 日～11 月 7 日の間、市立文化会館他で実施した。また、文化連盟による「夏休み小学生体験教室」等の開催について、事業支援を行った。

■平成 23 年度の成果の内容について

文化祭は河内長野市文化連盟と共催にて開催し、9,624 人の来場者を得、多くの市民が集うことができた。また、市文化連盟が行った「夏休み小学生体験教室」では、13 教室に 214 名の小学生が参加し、さまざまな文化芸術に触れる機会を提供できた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用

河内長野市文化連盟との協働により 20 部門の連盟加盟団体の協力を得て、幅広い分野の展示や発表を実施し、より多くの市民の参加を得ることができた。

■実現できなかったこと及び課題について

市民の文化活動の発表の場として、さらに多くの市民が参加できるような企画の検討が必要である。

■次年度以降の取組について

市文化連盟の事務局機能を公益財団法人河内長野市文化振興財団に置くことにより、「既存」資源を「再構築」し、有効活用するとともに、財団が高度な芸術文化の提供と、より市民に密着した文化活動拠点として、両方の役割を果たし、連盟、財団が有効に機能を発揮することにより、新たな文化振興を図っていく。

■今後の方向性について

取組継続

市民が主体となって文化活動が推進されるよう、実施主体の文化連盟と共に、より多くの市民が参加できるような企画を検討し、その実施に努める。

4.成人の教育・学び

(8)文化創造活動の活性化への支援

【めざす状態】 文化会館が市民によって活用されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

文化会館が市民によってより多く利用されるよう、「かわちながの世界民族音楽祭」をはじめ文化振興事業において、主催・共催公演で 70 事業 307 公演を実施した。また、施設利用については、適切な管理と保全に努め、快適な環境の整備に努めた。

■平成 23 年度の成果の内容について

文化振興事業として 37,100 名の入場者数があり、市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供し、地域の文化振興を図った。会館補修工事に伴い施設の利用ができない期間があったものの、施設利用率については高い利用率を維持するとともに、施設利用者数についても 20 万人を上回っている。その他の修繕業務については、開館しながら行うことにより、利用の確保に努めた。また、市立文化会館の指定管理者である財団法人文化振興財団が、市民と密着した地域文化の創造を図るなど、これまでの活動が認められ、府知事から公益財団法人の認定を受けた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働

「かわちながの世界民族音楽祭」では企画から実施まで市民との実行委員会方式で行い、また、ボランティア団体との協働によるかぼちゃの栽培に取り組んでいる「ラブリーハロウィーン」、冬の風物詩として定着している「ラブリーホール・ウインターイルミネーション」を市民との協働で行うなど、市民を巻き込んだ取り組みで行うことができた。

■実現できなかったこと及び課題について

さらに多くの市民の自主的な文化・芸術活動の発展を促すとともに、文化会館で行われている芸術文化活動が広く市民に受け入れられるように、河内長野市文化連盟等地元文化団体を巻き込み、その裾野を広げていく必要がある。

■次年度以降の取組について

長年、市民文化の振興を担ってきた、河内長野市文化連盟等の既存組織・団体との連携については、「花フェスタ」や「ミュージックパークフェスタ」などの共催により、幅広い市民文化の振興を図るとともに、今後、河内長野市文化連盟事務局を公益財団法人河内長野市文化振興財団に移管することにより、さらにその連携、協働を図る。

■今後の方向性について

取組継続

市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供することにより、日々の生活を心豊かにし、また市民の自主的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の振興を図っていく。

4. 成人の教育・学び

(8) 文化創造活動の活性化への支援

【めざす状態】 地域の文化が理解されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

古典芸能鑑賞会として、大阪の伝統的な人形劇であり、河内長野市と歴史的なつながりも深く、ユネスコ世界無形遺産に登録されている世界に誇りうる高度な舞台芸術である「文楽」公演、文化会館における文化振興事業として「河内長野マイタウンオペラ椿姫」等を実施した。

■平成 23 年度の成果の内容について

古典芸能鑑賞会「文楽」公演については、748 人の来場者、文化振興事業として「河内長野マイタウンオペラ椿姫」については、2,020 人の来場者を得ることができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用

河内長野市文化連盟への委託事業として「文楽公演」を実施した。市立文化会館の指定管理者として、公益財団法人河内長野市文化振興財団が文化振興事業に関する業務を実施し、より多くの市民の参加を得ることができた。

■実現できなかったこと及び課題について

来場者の年齢層、客層が固定化している傾向が見られる。また、子どもたちにも活用されるよう教育機関との連携をも積極的に推進する。

■次年度以降の取組について

小中学校に出向いてのプロの生の演奏を間近で聴いたり、音楽や楽器にまつわる話などを演奏家から直接聴く機会をつくることによって、子供の感性を豊かにするとともに将来の選択肢を広げるアウトリーチ事業を積極的に推進し、教育機関との連携を強化する。また、市文化連盟の事務局機能を公益財団法人河内長野市文化振興財団に置くことにより、「既存」資源を「再構築」し、有効活用するとともに、財団が高度な芸術文化の提供と、より市民に密着した文化活動拠点として、両方の役割を果たし、連盟、財団が有効に機能を発揮することにより、新たな文化振興を図っていく。

■今後の方向性について

取組継続

古典芸能鑑賞会「文楽」公演、文化振興事業として「河内長野マイタウンオペラ」を引き続き実施し、広く文化の創造と振興に寄与し、市民の文化意識の高揚に努める。

4.成人の教育・学び

(9) 多文化共生への支援

【めざす状態】 外国人も地域社会の一員として充実した生活をおくっています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

外国人も地域社会の一員として充実した生活をおくれるように、市民とともに在日外国人のための防災訓練や外国人登録制度廃止に伴う新在留管理制度の開始にかかる説明会を実施した。
また、「外国人のための生活ガイドブック」を作成した。
さらに、地域在住者で日本語が不自由な外国人や帰国者のために日本語サロンを開設した。

■平成23年度の成果の内容について

防災訓練を通じて知り合った在住外国人たちで、メーリングリストを作成し情報提供等の運用を行っている。外国人登録制度廃止に伴う新在留管理制度の開始にかかる説明会は市民窓口課の協力により実施し、38人の参加があった。また、「外国人のための生活ガイドブック」として、ごみ、医療、防災に係る英語、韓国語、中国語のガイドブックを作成した。さらに、日本語サロンについては、719人の外国人が参加し、日本語の勉強だけでなく、情報交換や相談の場になっている。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働
在住外国人と多くの接点を持つ河内長野市国際交流協会との協働により実施することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

本市の外国人登録者数は、他市と比較して少なく、効率的な事業展開を図ることが難しいため、広域での外国人支援の取り組みなどを利用できるよう検討する必要がある。

■次年度以降の取組について

協会・担当部局だけの取り組みではなく、ラブラリーホール等の関係機関や教育機関、また、広域との連携、協働を検討する。

■今後の方向性について

取組継続
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築を推進する。

4. 成人の教育・学び

(9) 多文化共生への支援

【めざす状態】 多文化理解が進んでいます。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

多文化理解を進めるため、市内小中学校の総合学習の時間に行われている「国際理解授業」へ外国人講師の派遣や、世界のさまざまな国の文化や人との交流を目的に「KIFAフェスタ」等を実施した。

■平成 23 年度の成果の内容について

「国際理解授業」として、本年度、6 校 22 名の講師を派遣した。「KIFAフェスタ」については、116 人の参加があった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働
在住外国人と多くの接点を持つ河内長野市国際交流協会との協働により実施できた。

■実現できなかったこと及び課題について

まだまだ連携の取れていない学校も多く、また、多文化理解のための講座、講演の開催等が不十分である。

■次年度以降の取組について

関係機関との連携、協働により学校への在住外国人の派遣を増やすとともに、まず地域での接点を持つ民生委員、地区福祉委員への講演等を検討する。

■今後の方向性について

取組継続
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築を推進する。

4.成人の教育・学び

(10) 市立図書館や公民館図書室の充実

【めざす状態】 ○図書館の機能の充実が図られています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- ・より使いやすい図書館をめざし、平成22年度からの開館時間の拡大に加え、年末年始の休館日を短縮し、年始には特別開館（1月2日、3日）を実施して市民の利便性を高めた。
- ・休館日の補完や他市の郷土資料の利用など生涯学習の場の拡大を図るため、大阪市を含む10市の図書館で、次年度からの広域相互利用をめざし協議を進めた。
- ・平成23年度末で閉鎖される市史編集室の郷土資料（以下「郷土資料」という。）の移管を円滑に行うための準備を行った。

■平成23年度の成果の内容について

- ・前年度に比べ開館日数は5日増加し、年末年始に増加した4日間の来館者は合わせて5,428人であった。
- ・平成24年4月に広域相互利用に係る協定を締結し、同年7月から広域相互利用を開始することとなった。
- ・平成23年度末から郷土資料の移管を開始した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用

- ・図書館の年末年始の開館日を市役所の開庁日に合わせ、判り易いものとした。
- ・協定による図書館の相互利用は府内でも既に行われており、中部市長会での提案が比較的スムーズに受け入れられた。

■実現できなかったこと及び課題について

- ・開館日数は増えたが、平成22年度に比べ、来館者は微減となった。
- ・広域相互利用の開始に向け、有効期限の切れた登録者の整理と図書館電算システムの改修が必要。
- ・移管された郷土資料の情報提供等による利用・活用を図る。

■次年度以降の取組について

- ・一定の成果をあげた年始特別開館を継続して行うなど、より多くの来館者を迎えられるように取組む。
- ・広域相互利用の実施により、利用者に対する利便性向上を図り生涯学習社会に寄与する。
- ・移管された郷土資料の利用・活用を図り、情報提供・情報発信を行う。

■今後の方向性について

取組継続

- ・PR方法や取組内容を分析・再検討することで既存の取組みの充実を図り、図書館の利用促進を図る。

4.成人の教育・学び

(10)市立図書館や公民館図書室の充実

【めざす状態】 ○多くの市民が図書館や公民館の図書スペースで読書をしています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- ・図書館や公民館図書室の利用促進を図るため、図書館、公民館及び自動車文庫によるネットワークや南海電鉄3駅前の返却ポストなどを活用するとともに、学校との連携だけでなく放課後児童会への「夏休みお楽しみパック」の配送や、幼稚園、保育所にも集配送サービスを開始した。

※「夏休みお楽しみパック」…図書館司書がテーマ毎に選書、1パック約40冊で構成

■平成23年度の成果の内容について

- ・前年度に比べ返却ポストの利用冊数は16%伸びた。また団体貸出利用について、放課後児童会では38%、幼稚園と保育所では69%それぞれ利用冊数が伸びた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用

- ・学校への集配送サービスで一定の効果があつたことから、これを放課後児童会や幼稚園、保育所等にも拡大することでよい効果が得られた。

■実現できなかったこと及び課題について

- ・集配送サービスの利用は施設によって差があり、まだあまり利用されていないところもある。そういったところでの利用促進が課題である。

■次年度以降の取組について

- ・図書館、公民館及び自動車文庫による図書館ネットワークのPRを図る。
- ・より使いやすい集配送サービスの提供と積極的なPRを図る。
- ・図書館、公民館での利用者ニーズの把握と良質な資料の収集を図る。

■今後の方向性について

取組継続

- ・図書館ネットワークの充実とPR
- ・集配送サービスは、インターネット予約と組み合わせた利便性の向上とPRによる利用の促進を図る。

4.成人の教育・学び

(11)子どもたちや市民の読書活動の推進

【めざす状態】 ○子どもたちや市民は読書の習慣が身についています。

■平成23年度における取組・実施の内容について ・河内長野市第2次子ども読書活動推進計画に基づき、学齢期子ども読書活動推進連絡会議を開催するとともに関係各課の子ども読書推進事業を集約し、計画の推進を図った。また、読み聞かせボランティア講座（入門編）、おはなしボランティア対象のスキルアップ講座などを実施し、子どもの読書を推進する市民の活動も推進した。 ・キックスでの「えほんのひろば」のほか、新たに「えほんのひろば」巡回展及び「出張えほんのひろば」を実施した。 ・幼稚園、保育所等への集配送と、放課後児童会への「夏休みおたのしみパック」集配送を開始した。
■平成23年度の成果の内容について ・2回の学齢期子ども読書活動推進連絡会議及び平成23年度子ども読書活動推進計画関連事業の調査により、関係各課の課題や推進状況が集約され、充実した取組が継続されている。 ・読み聞かせボランティア講座（入門編）は全6回の講座を延べ295人が受講、スキルアップ講座は全3回の講座を延べ142人が受講した。 ・図書館でのおはなし会は全81回で延べ597人が参加。ブックスタート全18回には延べ42人のボランティアを派遣、656組に読み聞かせを実施した。さわる絵本は1タイトルを制作した。 ・「えほんのひろば」巡回展は3つの公民館を巡回し、延べ101人の参加があった。また「出張えほんのひろば」は、1月31日に小山田小学校で2年生と4年生の各1クラスを対象に実施したほか、2月5日にフォレスト三日市、3月31日に千代田放課後児童会で実施し、それぞれ延べ81人と17人の参加者があった。
■取組に対して成果が上がった要因等について 既存の仕組みの活用 ・子ども読書活動推進計画に基づき連絡会議や調査を行うことにより、関係各課及び子どもの読書に関わる市民との協働を継続的に進め、子どもの読書習慣の定着を推進した。
■実現できなかったこと及び課題について ・取組内容は、ほぼ達成している。次年度には対面朗読ボランティア養成講座を実施し、市民への読書機会の提供を進める。
■次年度以降の取組について ・「えほんのひろば」は巡回展や「出張えほんのひろば」を含め、今後も継続していく。 ・対面朗読ボランティア養成講座を実施し、ボランティアの育成と視覚に障がいのある市民の読書機会を増やす。読み聞かせやおはなし会に関わるボランティアのスキルアップを支援し、子どもが本に接する機会を増やす。 ・子ども子育て総合センターに、利用しやすい図書の貸出パックをつくり集配送を行う。
■今後の方向性について 取組継続 ・子どもたちや市民が読書習慣を身につけることができるよう、公民館や学校だけでなく、その他の施設、団体に対しても集配送サービスを行い、読書の機会を提供していく。また、子ども読書活動に関するボランティアだけでなく、障がい者サービスに携わるボランティアの養成、スキルアップを行い、市民の読書を支えることで生涯学習を推進していく。

4.成人の教育・学び

(11)子どもたちや市民の読書活動の推進

【めざす状態】 ○読書等が、自らの課題解決につながっています。

■平成23年度における取組・実施の内容について
・子どもたちが、自ら必要な本を探すことができるようになることをめざす夏休みの「めざせ！図書館マスター」を、小学3年生向けのほか高学年向けでも実施した。 ・成人（中学生以上）向けに3つの「生活に役立つ図書館講座」を開催するとともに、日本政策金融公庫との図書館連携事業として創業セミナーでの図書の紹介展示などを行い、実生活での図書館の利用促進を図った。 ・レファレンスサービスの継続により、利用者の課題解決のサポートを行った。
■平成23年度の成果の内容について
・講座にはのべ225人が参加し、子ども向け講座、成人（中学生以上）向け講座ともにアンケートでは好評を得た。 ・レファレンスサービスに1,663人の利用があった。
■取組に対して成果が上がった要因等について
既存の仕組みの活用 ・講座の企画・運営に当たっては司書職員の専門知識を活用するとともに、外部講師を活用することで市民ニーズに対応できた。
■実現できなかったこと及び課題について
・読書の有用性をPRすることで生活に役立つ図書館を市民に浸透させ、市民の豊かな暮らしの創出に寄与する。
■次年度以降の取組について
・生活課題を敏感に捉えた「生活に役立つ図書館講座」を実施していく。
■今後の方向性について
取組継続 ・子どもからおとなまで自分の課題を自分で解決する力を養うため、積極的に実用的な講座を実施していく。

4. 外部評価委員による評価

外部評価委員による評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、教育委員会が点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図ることが定められ、今年度は下記の方々より、この報告書に対する評価をいただきました。

外部評価委員（敬称略）

森下 正敏【元千代田小学校長・現長野社会福祉事業財団長野保育園園長】

船本 淑恵【大阪大谷大学人間社会学部 准教授】

門林 秀昭【河内長野市青少年健全育成協議会会長】

自己評価方法について

自己評価を行う際には、その目標の設定の検証も大きな意味をなすものとする。また、指導と評価の一体化も指摘されているところである。より良い評価を行うためにも【めざす状態】にはより具体的に明記されることが求められる。

このことから、自らの評価方法として行動目標的に列挙したところは具体的で、到達点が見えやすいという面で大いに評価できるところである。

今後の評価方法として、更に高めていくべきは、実現できなかった課題の原因究明を継続的に行い、その対応を図ると共に、具体的な目標から取り組みの整合性が図れていたかを細部に亘って検証していく必要がある。

また、記載方法として、継続している取り組み、新規に開始した取り組み、移行した取り組み、今後の継続予定などを一覧表にする等全体を把握しやすくなるよう検討する必要がある。

数多くの施策について評価は大変な作業であるが、今後も継続して、成果と課題を示していくこと続けていってもらいたい。

取組について

学校教育(1幼児の教育)

教育という分野は、乳幼児から成人まで幅広く、可能ならば終始一貫して指導の系統性が図れることが望ましい。本市に於いては、公立幼稚園としては一園であるが、私立の幼稚園と連絡会を持つなど多様且つ質の高い幼児教育が展開されている。今後は、乳幼児教育の一貫性を図る上でも保育園も参画する中で、小学校への段差解消に努めるなど、躰面や学習の基礎作りの定着を図ることを目指す必要がある。

今後児童数の減少にともなう幼稚園教育の格差ばらつきが懸念される。就学前教育を、公・私立幼稚園が連携して教育水準を保持していかなければならない。また、保護者に対しての家庭教育・子育て支援も重要である。特に、食育もこの時期に始めなければならない。

学校教育(2. 学校での教育・学び)

義務教育段階では、各成長過程の中で、ひたむきに努力することの大切さや仲間との協調性、更にはいじめや孤立感を抱くことのない学級経営を行うなど教員の資質向上に努めて欲しいと願っている。

学校は、児童生徒の単なる学びの場ではなく、地域の象徴となったり、活動の拠点となることができる非常に大切な社会資源である。そのために、信頼される学校づくりは、今後もより一層重要な施策と位置付けて取り組みを進めることが必要であろう。現在の取り組みを継続することはそのような学校づくりに繋がっていくものと考えられる。その際に、透明性と協働がキーワードになるのではないだろうか。

ICT 機器の全校配備による独自の取り組み(国際化対応含む)は、教師がその個性を活かし、工夫を凝らしたわかりやすい授業展開することで、大きな教育効果が期待できる。

道徳の時間・人権教育については、独自購入品を活用し授業時間を確保充実させる取り組みではあるが、授業時間の消化ではなく日常の学校生活やクラスのなかで、職員ひとりひとり・学校全体が実践指導につなげなければならない。それが、いじめ、不登校防止、早期発見や良い仲間・集団づくりに繋がる

生涯学習(3. 青少年の教育・学び)

青少年から大人への健全な成長の過程の中では、所管する担当課はもとより、地域諸団体の活動の幅をさらに広げると共に、活動自体の魅力をいかに高めるかも重要な要素となりうる。そのためにも、大人は若い世代との交流活動を積極的に行い、社会全体で教育する組織体制へと変換していく必要性を強く感じている。

生涯学習(4. 成人の教育・学び)

市内の社会資源を活用した多くの事業を展開し、生涯学習の場、機会を提供していると評価できる。更に参加者を増加させるためには、市民のニーズ把握の重要性は、担当者も十分に認識していると思われる。しかし、多くの施策において、新規・継続参加者の増加が課題であると示されている。一般的に考えると、生活が安定し、不安がなく、時間的余裕がある状態であれば、生涯学習の場に参加しようという意欲を持ちにくい。また、地域で孤立している人、あるいは手助けが必要な人の場合、そのような場に参加しない(あるいはできない)。どのような人が参加して、どのような人たちが参加していないのか把握することも必要ではないだろうか。参加者が少数であっても、真の意味でニーズに合った施策・事業の展開を求める。事業の展開上、参加者の増加は事業継続の必須要件となるだろうが、新規参加者(あるいは生涯学習そのものへの初参加者)を増やすということに重点的に取り組む事業もあってもいいのでは

ないだろうか。

市民大学「くろまる塾」開講にともない今後多方面での認定講座が増えていくものと推測されるが、内容、日程を精査し取り組む必要がある。

「河内長野市教育の現状」全体について

全体としては、教育立市のまちを掲げる河内長野市の幼児・学校教育、それに関する環境設備、生涯学習の場づくり、文化財保護等教育行政のそれぞれの取り組みがよくわかる内容であった。

今後は、新しい時代を生き抜く人材育成を行う教育環境の整備として、市民全員による協働の教育体制の構築が必要である。

すなわち、教育活動の力は、「家庭の力」「地域の力」「学校の力」「市民の力」これらの四領域のもつ力が有機的な連携により、より大きな営みとして発揮できる。「人間としての生きるたくましさや人とのつながり、共に支え合う人間の育成」を目指す環境作りである。

そのためには、地域コミュニティの再構築を図り、そこに住まいする子どもから大人まですべての住民が教育に感心を抱ける具体の取り組みを展開する必要がある。

教育の中核は、子ども達に「生きる学力」の定着を図ることは第一義である。そのためには教員の質的向上を図ることに加え、日本人がこれまで大切に育んできた「躰」の尊さを今一度見直し、教育の現場で臆することなく、良いこと、悪いことの思慮分別を身につける質の高い教育を期待する。

健全な心身は、食生活と運動という極めて単純にして通常の営みに育まれることを再認識する必要がある。これらは教育分野だけでなく様々な機関との連携協力なくしては到達できない課題である。教育は単に個々の人間の利益のみにあるのではなく社会全体の共同の利益が目的であることをふまえ、市民全員による協働の教育体制の構築を望むものである。

地域の財産としての子どもの成長を我が子の成長として捉えることのできる環境づくりを推進していかなければならない。

そして、教育活動は学校教育であれ、生涯学習であれ、息の長い取り組みが求められる。すぐに結果を求めすぎないことが肝要である。その意味で、担当者にとっては、厳しい状況が続くことが想定される。その中でも担当者同士が意見交換を行い、情報を共有し、展望をもって取り組んでいてもらいたい。また、常に基本、柱となることとそこに関係する事項という体系を意識して、協力して取り組むことも必要と考えている。それも、自分の担当という狭い視点ではなく、市民の生活全体を視野に入れた関わり方が重要となってくる。担当者、関係者、当事者との意見交換を常に行っていてもらいたい。

5. 【参考資料】

平成 23 年度河内長野市『教育の重点』の体系
河内長野市教育立市宣言

教育立市河内長野の鼓動

教育立市宣言

子育てのまち
河内長野

教育のまち
河内長野

文化財のまち
河内長野

読書のまち
河内長野

生涯学習のまち
河内長野

いっしょに
子育てのまち
河内長野

つながり
教育のまち
河内長野

あなただけの
文化財のまち
河内長野

幼児の教育・学び
家庭で育ちながら
生活する時代

学校での教育・学び
義務教育のころ

青少年の教育・学び
社会との接点が見えるころ

成人の教育・学び
自ら学びの場を求め
社会を創造し、継承するころ

〈知〉絵本が大好きな子
〈徳〉きまりを守って、友達どうし仲良くできる子
〈体〉早寝早起き、しっかり食事ができる子
〈公〉あいさつができる子
〈協〉助け合いができる子
〈郷〉まわりの人や自然が好きな子

〈知〉幅広い知識と教養、真理を求める態度が身についています。
〈徳〉豊かな情操や道徳心が身についています。
〈体〉健康な体づくりをしています。
〈公〉社会の一員としての資質の基礎が養われています。
〈協〉人とのつながりや仲間づくりの大切さが身についています。
〈郷〉自分たちの住む地域のことを学んでいます。

〈知〉社会に役立つ幅広い知識と教養、真理を求める態度が身についています。
〈徳〉人としての豊かな情操と道徳心が身につくき、倫理観、マナー、人権尊重の姿勢を持つて自分なりの役割を担おうとする意欲があります。
〈体〉規則正しい生活のもとに健康な体づくりをしています。
〈公〉公共の精神を育み、地域の行事や体験活動に参加しています。
〈協〉人とのつながりを大切に、社会のために協働して貢献しようとする意欲があります。
〈郷〉自然・伝統・文化を守り、郷土を愛し、国際社会の平和と発展について考え、行動しています。

〈知〉書籍やIT機器などを活用して幅広い知識と教養、真理を求める態度を身につけ、時代の変化に対応しています。
〈徳〉豊かな情操や道徳心、倫理観、マナーを身につけ、次世代の手本となっています。
〈体〉規則正しく健康的な生活を送り、生涯にわたって健康を維持し、スポーツを楽しんでいます。
〈公〉公共の精神に基づき、勤労を尊び社会の発展に寄与しています。
〈協〉まちづくりの「場」で、人と人とのつながりを大切にし、社会のために協働して貢献しています。
〈郷〉郷土の自然を愛し、伝統や歴史遺産や文化財を大切に、先人の営みを学んでいます。

教育の重点・具体的な取り組み

重点目標 1. 幼児教育・就学前教育の充実

重点目標 1. 確かな学力の定着

重点目標 2. 豊かな情操と道徳心の定着

重点目標 3. 健やかな身体づくりの充実

重点目標 4. 人権尊重の精神の涵養

重点目標 5. 支援教育の充実

重点目標 6. 伝統・文化・国際理解等特色ある学習の定着

重点目標 7. 食に関する指導の充実

重点目標 8. 豊かな未来を築く力をはぐむ指導体制の充実

重点目標 9. 信頼される学校づくり(学校・家庭・地域の連携協力)

重点目標 10. 安全・安心な学校施設整備の推進

重点目標 11. 学校教育を支える条件整備の推進

重点目標 12. 危機管理の設備整備等の推進

重点目標 1. 青少年の大人への健全な成長を支援する体制づくり

重点目標 2. 子どもたちの「生きる力」の育成支援

重点目標 1. 市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

重点目標 2. 市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供

重点目標 3. 教育支援活動の促進

重点目標 4. 市民の健康保持、体力向上のためのスポーツの普及・啓発の推進

重点目標 5. スポーツ施設の充実

重点目標 6. 文化遺産の保存・継承

重点目標 7. 文化遺産の活用

重点目標 8. 文化創造活動の活性化への支援

重点目標 9. 多文化共生への支援

重点目標 10. 市立図書館や公民館図書室の充実

重点目標 11. 子どもたちや市民の読書活動の推進

No	平成23年度の主な取り組み	担当課
1	幼小連携の充実 連続プログラムの作成	学校教育課
2	ICT機器の有効活用の推進 ICT支援員の派遣	
3	英語教育・学習の実施 「使える英語プロジェクト」モデル事業の実施 イングリッシュフェスティバルの実施	
4	道徳教育の充実 「全国小学校道徳教育研究大会」の開催	
5	体力向上の取組みの充実 ニュースポーツ等を活用した取組みを推進	
6	人権教育の充実 「大阪府人権教育研究会南河内大会」の開催	
7	支援教育体制の構築 支援教育充実のためのリーディングスタッフの配置	
8	ふるさと学の推進 副読本「かわちながの物語」を利用した授業の実施	
9	食育の推進 栄養教諭による授業の実施	
10	中学校における昼食の充実 河内長野方式による中学校給食のモデル実施	
11	小中一貫教育の推進 小中一貫教育(つながりアップ)モデル事業の実施	
12	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度の導入 学校運営協議会モデル事業の実施	
1	学校施設の耐震化の推進	教育総務課
2	学校施設設備改善基本計画の策定	
3	学校図書の充実・小学校蔵書システムの導入	
4	学校ICTの環境整備	
5	小学校校庭芝生化モデル実施の検証	
6	教育環境確保のための小学校統合の推進	
7	学校安全管理員と電気錠併用による小学校校門の安全管理の推進	
1	青少年育成活動の充実	青少年育成課
2	放課後児童会の充実	
3	青少年の体験活動の充実	
4	安全安心な遊び場の充実	
1	生涯学習アドバイザーの配置	生涯学習課
2	生涯学習人材育成事業の推進	
3	ミュージアムネットの推進	
4	社会教育課題対応事業の推進	
5	(仮称)河内長野市民大学「玄理」塾の推進	
6	家庭教育支援事業の推進	
7	スポーツを通じた地域交流事業の実施	
8	総合型地域スポーツクラブの推進	
9	スポーツ施設の改修整備	
1	烏帽子形城跡の調査の推進	ふるさと文化課
2	文化財保存事業の推進	
3	滝畑ふるさと文化財の森活用事業の推進	
4	ふるさと歴史学習館の活用事業の推進	
5	歴史資料デジタル化の推進	
6	舞台芸術にふれることができる事業の開催	
7	市民の文化活動への支援	
8	多文化理解教育の推進	
9	国際交流協会支援事業の推進	
1	図書館の年末年始における開館日を増	図書館
2	新「子ども読書活動推進計画」の推進	
3	読み聞かせボランティアの養成講座の開催	

河内長野市教育立市宣言

前文

河内長野市は、美しい自然、豊かな伝統や文化に包まれたまちとして歴史を築くとともに、市制施行以来、さまざまな都市基盤の充実に努めてきました。

日本の社会は、人口の減少や少子高齢化の到来の中で、技術革新、産業構造の変化、情報化、国際化などがよりいっそう進展した知識基盤社会へと移行していきます。

このような大きな変化の中であって、一人ひとりの健康で充実した人生のため、市民自らの意思と行動で、学びの場や機会を創出する生涯学習社会の構築が必要です。

そして、「わがまち河内長野」の活力を維持・充実させ、まちの魅力をさらに高めるためには、人々の根源的な営みである教育に大きな力を注ぎ、地域社会を再生させることを通じて、都市基盤を、潤いと魅力と夢があふれる生活基盤へと向上させなければなりません。

私たちは、教育が果たすべき役割を自覚し、人々が創り上げた教育の理念や目標をふまえ、市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに教育立市宣言を行います。

宣言

私たちは、未来の宝として、学ぶ意欲に富み、心やさしくたくましい子どもたちを育てます。

私たちは、人を大切にする人権感覚の豊かな子どもたちを育てます。

私たちは、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを大切にし、市の未来を担う人となります。

私たちは、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する市民となります。

私たちは、豊かな学びの場のもとに、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、学びの成果を活かして社会に貢献します。



くろまる

©河内長野市 2011



くろまるくん

©河内長野市 2011